

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月31日
【事業年度】	第18期（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地 1
【電話番号】	0261-72-6040
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 福島 旭
【最寄りの連絡場所】	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地 1
【電話番号】	0261-72-6040
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 祥太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (千円)	6,628,604	6,063,487	4,546,945	5,569,459	6,898,742
経常利益又は経常損失() (千円)	634,992	388,799	267,139	345,277	1,077,756
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	607,015	139,465	480,249	32,046	952,686
包括利益 (千円)	610,835	179,607	537,535	68,653	987,251
純資産額 (千円)	6,052,191	6,042,033	5,108,954	5,064,153	5,918,034
総資産額 (千円)	6,885,458	9,182,134	6,912,603	7,195,357	7,610,581
1株当たり純資産額 (円)	357.54	362.99	319.89	315.01	370.96
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	38.22	8.81	31.21	2.11	62.82
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	62.72
自己資本比率 (%)	82.5	62.2	70.2	66.4	73.9
自己資本利益率 (%)	11.3	2.4	-	0.7	18.3
株価収益率 (倍)	22.71	82.29	-	316.11	15.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,043,769	1,006,653	209,981	1,216,659	1,588,415
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	828,832	603,424	1,100,029	607,251	1,360,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,502	1,857,991	1,370,124	199,952	851,565
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,376,027	4,637,248	1,957,113	2,366,569	1,742,941
従業員数 (人)	233	236	213	218	242
(外、平均臨時雇用者数)	(515)	(421)	(408)	(398)	(448)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第14期、第15期及び第17期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

- 2018年11月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。
- 第16期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第16期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 第16期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上の主な要因は、新型コロナウイルスによる影響であります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しております。第17期以降について主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (千円)	494,155	658,020	862,296	706,853	714,447
経常利益 (千円)	94,197	130,607	505,419	319,975	217,876
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	152,114	143,335	423,272	87,767	279,434
資本金 (千円)	1,666,156	1,666,156	1,000,000	1,000,000	1,001,013
発行済株式総数 (株)	16,000,400	16,000,400	16,000,400	16,000,400	16,002,900
純資産額 (千円)	2,719,806	2,766,551	2,807,147	2,620,215	2,780,313
総資産額 (千円)	2,742,647	3,835,774	3,165,659	2,700,836	3,082,645
1株当たり純資産額 (円)	167.92	171.98	181.15	168.36	179.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00	7.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	9.58	9.05	27.51	5.79	18.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	18.40
自己資本比率 (%)	97.2	70.6	86.8	94.5	88.6
自己資本利益率 (%)	5.7	5.3	15.5	-	10.6
株価収益率 (倍)	90.60	80.11	22.82	-	53.77
配当性向 (%)	-	-	25.44	120.09	38.00
従業員数 (人)	31	39	61	80	91
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	92.3	77.1	66.8	71.7	97.7
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(87.1)	(92.2)	(104.4)	(87.9)	(74.8)
最高株価 (円)	2,327	902	771	699	1,208
	(1,163)				
最低株価 (円)	1,526	630	569	586	660
	(763)				

- (注) 1. 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株を2株に分割した結果、発行済株式総数は16,000,400株となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第14期、第15期及び第17期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第15期まで配当を実施していないため、配当性向を記載しておりません。
4. 第17期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第17期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)及び東京証券取引所(グロース市場)におけるものであります。なお、第14期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
8. 第17期の2022年4月4日において東京証券取引所グロース市場に当社の株式の上場区分が変更となりました。

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しております。第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	事項
2005年12月	スキー場の運営を事業目的として日本駐車場開発㈱が東京都千代田区丸の内に当社を資本金10,000千円で設立する。
2006年9月	サンアルピナ鹿島槍スキー場（現HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク）の事業を取得し、スキー場運営を開始する。
2007年7月	本社を東京都千代田区丸の内に移転する。
2009年11月	竜王観光㈱（現㈱北志賀竜王）を連結子会社とし、竜王スキーパークの事業を取得する。
2010年8月	㈱鹿島槍を資本金3,000千円で設立し、連結子会社とする。
2010年10月	川場リゾート㈱を連結子会社とし、川場スキー場の事業を取得する。
2012年11月	白馬観光開発㈱、㈱岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト㈱、信越索道メンテナンス㈱を連結子会社とし、白馬八方尾根スキー場（現HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場）、白馬岩岳スノーフィールド（現HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド）、梅池高原スキー場（現HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート）の事業を取得する。
2013年4月	レンタルスキー・レンタルスノーボードショップを運営する㈱スパイシーの全株式を取得し、(株)スパイシーを連結子会社とする。
2014年2月	長野県大町市、同県北安曇郡白馬村、同県同郡小谷村の11スキー場（当社グループが運営するHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパークを含む。）の総称である、国際山岳高原エリア「HAKUBA VALLEY」の公式ロゴデザインが決定される。
2014年6月	本社を東京都千代田区大手町に移転する。
2014年10月	めいほう高原開発㈱を連結子会社とし、めいほうスキー場の事業を取得する。
2015年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場する。
2015年11月	㈱ハーレススキーリゾートを連結子会社とし、菅平高原スノーリゾートの事業を取得する。
2016年3月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転する。
2016年6月	旅行の企画販売を行う新規事業、NSDトラベルを設立し、営業を開始する。
2017年8月	㈱Geekoutを連結子会社とし、海外・国内の募集型企画旅行の催行・販売、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代理販売を行う事業を取得する。
2017年10月	本社を長野県北安曇郡白馬村に移転する。
2020年6月	信越索道メンテナンス㈱の全株式を売却し、連結範囲から除外する。
2021年6月	㈱Geekoutの清算手続きに伴い、連結範囲から除外する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、上場市場をグロース市場へと移行をする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社で構成され、スキー場運営を主たる事業としております。

当社グループは「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、お客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

当社グループの「事業の内容」、「各会社の役割」、「運営するスキー場」及び「事業系統図」は以下のとおりであります。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

「事業の内容」

1. スキー場再生の取組み

当社グループは、当社及び白馬観光開発株式会社をはじめとする連結子会社9社から構成され、スキー場事業を行っております。

当社グループは、大都市圏から近距離にあるスキー場や、大規模なゲレンデを有し過去にオリンピック会場となったスキー場など、特徴あるスキー場を取得し、地方公共団体を含む地元関係者や従業員と一体となって、スキー場の活性化に取り組んでおります。

スキー場の運営においては、地域の文化や伝統を重んじ、関係者と十分な協議を行い、スキー場や地域の有する強みを引き出すことにより、優位性を実現していく手法を重視して進めることとしております。

また、当社グループがスキー場を取得した場合は、必ず当社グループの役職員が地元で常駐するようにしております。当社グループの役職員が地元の従業員と一体となってスキー場を運営し、地域社会との意思疎通を深め、意見交換を行い、現場での感覚を共有すること等により、迅速かつ適切な経営判断を行うことができ、改善のスピードを向上させることが可能となります。今後もこのハンズオンの手法を継続する方針であります。また、こうしたハンズオンを実施しつつ、公平で適正な人事考課により地元出身者を経営陣や幹部に積極的に登用し、スキー場の運営をより一層改善してまいります。

当社が事業草創期に少数のスキー場を運営していた時点では、他のスキー場での成功事例を共有することについて、一定の限界がありました。複数のスキー場を経営することにより、グループ内で情報共有を推進し、スキー場の運営の合理化を進めることが可能となりました。特に、事業の特質として、自然と向き合うため、安全面での取組みの重要性は高く、独自の基準ではなく、メーカーと意見交換を入念に行い、メーカーの自主規制基準を尊重したメンテナンスを進め、潜在的なリスクの洗出しと対策等を事前に充実して行うことが可能となっております。

2. シーズンの取組み

当社グループのスキー場は、ウィンターシーズンにおいて、スキーヤーやスノーボーダーにスキー場で楽しんで頂く機会を提供し、グリーンシーズンにおいて、お客様に高山植物や山頂から望む美しい風景や景色を楽しんで頂く機会を提供しております。なお、当社グループにおいて、ウィンターシーズンとは、スキー場の営業開始日から営業終了日の期間を指しており、グリーンシーズンとは、ウィンターシーズン以外の期間を指しております。

(ウィンターシーズン)

ウィンターシーズンのスキー場事業の収入は、主にリフト券の販売、料飲の提供、スキー及びスノーボード等の用品のレンタル、土産物等の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的なスキー場作りを推進しております。

来場者を増加させる施策として、スキー・スノーボードに関係する大規模な展示会での販売促進、旅行会社との商品企画の折衝、スキー場の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、近年多くの外国人旅行者が訪れ、長期間滞在される方が増加する傾向にあります。新型コロナウイルス感染症が収束傾向となった現在においては、海外の旅行代理店や現地のスキークラブ等への営業をダイレクトに再開して海外からの集客を獲得できるよう努めております。

当社グループは継続して魅力的で快適なスキー場作りを努めております。HAKUBA VALLEYエリアではエリア共通リフト券を展開し、エリア内の10スキー場全てのリフトを乗車頂くことができます。また、ICリフト券を用いた自動ゲートシステムの導入や、リフト券の事前ウェブ販売による受け渡しの効率化等の取組みを行っております。施設面では定期的な改装や新施設の導入、また、地域独自のテナントや都市圏で人気のあるテナント等を誘致することにより、リニューアルを継続しております。

スキー場のゲレンデづくりにおいても顧客層ごとに対応した取組みを実施しております。スキーやスノーボードの上級者に対しては、上級者が楽しめる非圧雪ゲレンデやモーグルコース等を設営し、ファミリー層には、子供が安全に雪遊び等を楽しめるキッズパークを増設しております。また、スキーやスノーボードを初めて経験される方には、圧雪の行き届いた緩斜面やソリ遊びを中心としたゲレンデを作るなどの取組みを行っております。多くのお客様が来場される週末や祝日には、ファミリー層が参加しやすいイベントを実施するなど、来場者層に合わせた各スキー場における企画を行っております。

また、暖冬小雪の際においてもスキー場の営業期間を確保し、顧客満足度と各グループスキー場の優位性を向上させるため人工降雪機の投資は継続的に行っております。

(グリーンシーズン)

グリーンシーズンのスキー場事業の収入は、主にリフト券の販売、料飲の提供、マウンテンバイク・登山用具のレンタル、土産物の物販、キャンプ場やアクティビティ施設の運営などから構成され、魅力的な施設作りを行い、来場者を増加させる施策を推進しております。

来場者を増加させる施策として、旅行会社との商品企画の折衝、施設の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。魅力的な施設作りとして、来場者のニーズの傾向を踏まえて、自然を活かした施設への投資を積極的に行っております。HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート、HAKUBA VALLEYつがいマウンテンリゾート及び竜王マウンテンリゾートでは、それぞれのゴンドラやロープウェイの降り場において、山頂から広がる雄大な景色や自然の植物を楽しんで頂けるテラスや大人からお子様まで一緒に楽しめる大型遊具施設を設置し、来場者に好評を頂いております。HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは、新しい働き方を実現する新プラン「白馬リゾートテレワーク」として、北アルプスを一望できる絶景テラスや木漏れ日の射す森林の中にワーキングスポットを用意し、新しい働き方のサポートを実施しております。

また、キャンプ場やアウトドア施設を運営しているめいほう高原開発株式会社では、ジップラインやバギーパークを新設した「ASOBOT」で来場者へのアピールを強化しております。川場スキー場では、群馬県利根郡川場村にあ

る道の駅「田園プラザ川場」において、川場村産こしひかり「雪ほたか」を使用したおにぎり販売も行っております。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

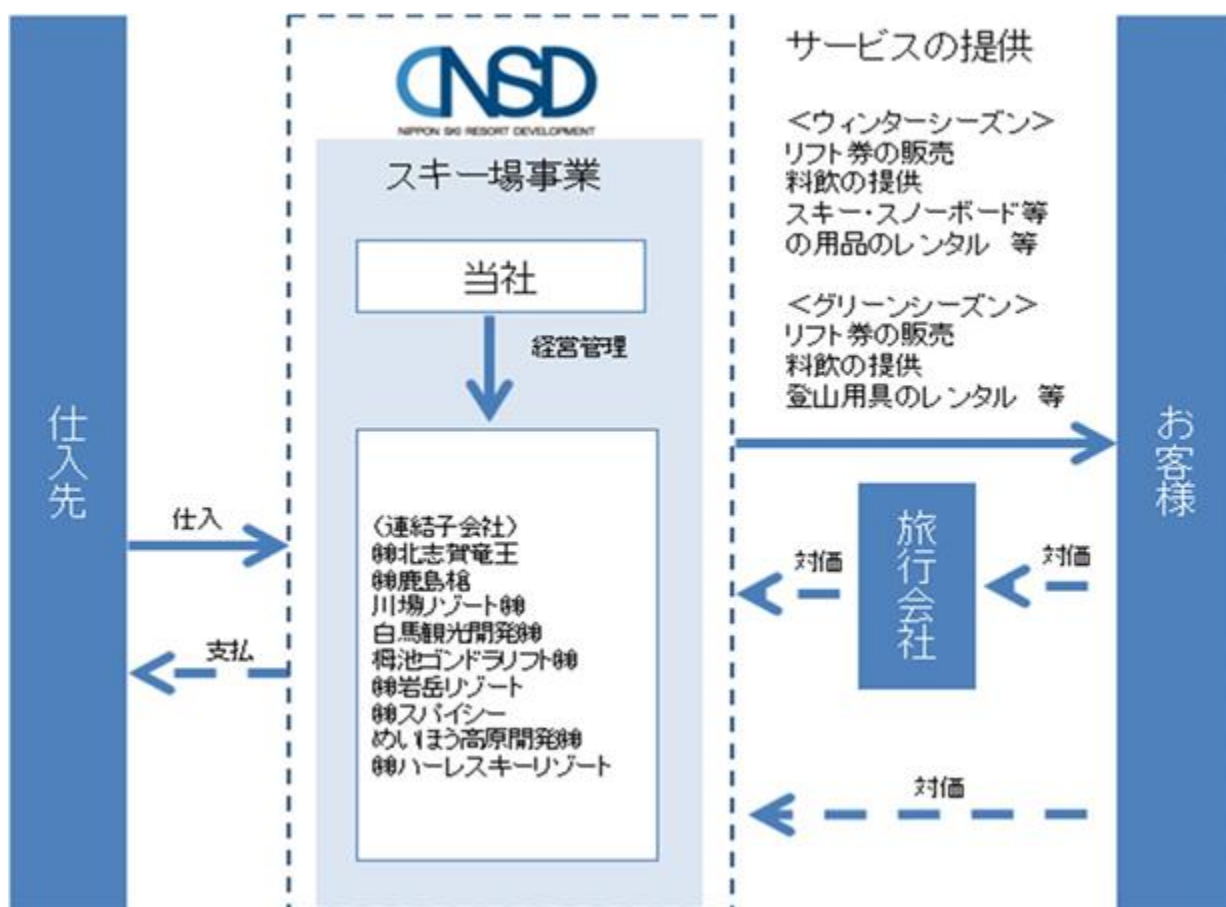
[各会社の役割]

会社名	役割
当社	グループ企業の経営管理・グループ外スキー場へのコンサルティングサービス等
(株)北志賀竜王、川場リゾート(株)、白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト(株)、めいほう高原開発(株)、(株)ハーレスキーリゾート	スキー場の運営他
(株)鹿島槍	スキー場の賃貸、索道事業の受託運営
(株)スパイシー	アウトドア用品等のレンタル等

[運営するスキー場]

スキー場	会社名	所在地
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	白馬観光開発(株)	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	白馬観光開発(株) (株)岩岳リゾート	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	白馬観光開発(株) 梅池ゴンドラリフト(株)	長野県北安曇郡小谷村
めいほうスキー場	めいほう高原開発(株)	岐阜県郡上市
川場スキー場	川場リゾート(株)	群馬県利根郡川場村
竜王スキーパーク	(株)北志賀竜王	長野県下高井郡山ノ内町
菅平高原スノーリゾート	(株)ハーレススキーリゾート	長野県上田市

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本駐車場開発(株) (注)3	大阪府大阪市北区	699,221	駐車場の運営		69.2	役員の兼任あり
(連結子会社) (株)鹿島槍 (注)5	長野県大町市	3,000	スキー場の賃貸、索道事業の受託運営	100.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸借
(株)北志賀竜王 (注)1	長野県下高井郡山ノ内町	10,000	スキー場の運営・管理	100.0		役員の兼任あり 経営指導
川場リゾート(株) (注)1、2	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場の運営・管理	99.9		経営指導
白馬観光開発(株) (注)1、2	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場の運営・管理	99.2		役員の兼任あり 経営指導 資金の借入
梅池ゴンドラリフト(株) (注)1、2	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場の運営・管理	80.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
(株)岩岳リゾート (注)1、2	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場の運営・管理	86.7		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付
(株)スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	アウトドア用品等のレンタル他	100.0		経営指導
めいほう高原開発(株) (注)1、2	岐阜県郡上市	100,000	スキー場の運営・管理	80.0		経営指導 資金の貸付
(株)ハーレスキーリゾート (注)2	長野県上田市	100,000	スキー場の運営・管理	83.9		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付

(注)1. 下記の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出してしております。
4. 当社グループに非連結子会社及び関連会社はありません。
5. 当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の関係会社は、株式会社鹿島槍であり、その債務超過の金額は、2023年7月末日現在で、509,199千円であります。

主要な損益情報等

(単位：千円)

決算期	2023年7月期						
	連結子会社	(株)北志賀竜王	川場リゾート (株)	めいほう 高原開発(株)	白馬観光開発(株)	(株)岩岳 リゾート	梅池ゴンドラ リフト(株)
売上高		862,230	962,417	1,026,581	1,123,879	1,306,611	1,033,529
経常利益		166,124	211,640	132,475	174,632	355,140	40,160
当期純利益		108,099	140,907	92,640	212,227	231,745	73,709
純資産額		432,061	758,600	624,518	1,970,280	341,450	16,735
総資産額		630,645	846,200	740,853	2,296,187	962,161	847,166

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スキー場事業	242 (448)
合計	242 (448)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業に属する従業員は全事業セグメントに占める割合が著しく低いため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91 (0)	35.1	2.7	4,989

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スキー場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

白馬観光開発株式会社にて、白馬ケーブル労働組合が結成されており、白馬観光開発株式会社を除く他の関係会社及び当社において、労働組合は結成されておられません。当社グループの労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載がない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとしたウィンタースポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を推進してまいります。

当社グループは、高い自己資本比率のもとで安全性が高い状態にあると判断しております。収益性及び効率性を経営指標とし、収益性及び効率性の高い経営を目指しております。同時に、収益性を測定できる売上高営業利益率の向上を目指しております。具体的には、キャッシュ・フロー重視の経営を推進することにより、売上高営業利益率20%以上を目標として事業を邁進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生及び運営を行ってまいります。

(4) 経営環境

ここ数年にわたり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染の拡大に伴う経済活動の制限や世界的な経済の停滞により当社グループにとって厳しい状況が続きました。ロシアのウクライナ侵攻による世界的な経済状況の先行きの不透明な状況は続いており、エネルギー価格の高騰、その他スキー場事業の運営に必要な鋼材などの価格高騰の影響を当社グループは受けております。

当社グループは、グリーンシーズンにおいては大型台風や梅雨の長期化、ウィンターシーズンにおいては記録的暖冬及び小雪など、気候変動の影響を受けることがあります。その他、2020年1月以降の新型コロナウイルスの世界的流行に伴う国内外の人の移動の制限及び外出自粛等により、お客様の動向は大幅に鈍化いたしました。

これらの気候変動や新たな感染症の流行などは今後も当社グループの業績に影響を与えることも可能性も大きく、厳しい経営環境が続くと想定されます。新型コロナウイルス感染症の流行により新たにもたらされた新しい生活様式や国内外の人の移動制限の緩和等の環境の変化をビジネスチャンスとしてとらえ、今後もグループが一体となり事業を遂行してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

顧客満足度の維持・向上

当社グループでは、顧客満足度を重視し、その向上に努めております。また、顧客対応においては、マニュアルの充実を図るとともに、継続的な社員教育により、個々の社員の能力を伸ばし、外部環境である社会に求められる行動規範を遵守できるような社員を育成し、お客様の満足度の向上を図ってまいります。

特に非日常感をもとめて来場されるお客様に対して、マニュアルの充実・徹底のみならず、顧客満足度を高めていく基本姿勢を再確認し、これまでにない新たな取り組みに挑戦し、充実したサービスを提供するよう心掛けております。

スノー業界において、顧客満足度を軸とした従来にないサービスを提供できる取り組みを行い、顧客満足度の向上に努めます。

安全対策

スキー場において、リフト運営を行うためには鉄道事業法により索道事業者として許認可を受ける必要があります。索道事業運営上で重大な事故が発生した場合は、索道許可の取り消しにつながる可能性があります。

当社グループは、特に索道事業の安全対策は重点項目としており、グリーンシーズンの点検整備を国土交通省令や整備細則に基づき行い、また中期・長期の整備計画を策定し整備を実施しております。

リフト運行においては、スタッフに対する継続的な安全教育を実施し、各スタッフの安全に対する取組みを向上してまいります。また、天候状態を常に監視し、リフト運行中に突発的に発生する災害への対応についても、営業中に対応訓練を繰り返し行うことで、対応能力を高めてまいります。

天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが、事業の根幹をなすものであります。自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしております。当社グループのスキー場の一部は、高い山頂にあり、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図っております。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図っております。

グリーンシーズンの事業の展開

グリーンシーズンにおいては、山頂からの雲海を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開など、地域の特性を活かした商品の開発等を行い、事業を強化しております。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指しております。

グループ経営

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善を行っております。また、グループ会社間での人事面での連携や、新規事業等の成功ノウハウの共有等、シナジー効果を積極的に享受できるようにしております。

今後のスキー場の取得

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、当社グループは、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付けており、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。さらに、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(6) 国際的に蔓延する感染症の対応について

現時点において、我が国は新型コロナウイルス感染症に対する各種政策のもと、経済活動が正常に向かいつつありますが、新たな変異株による感染の再拡大や、新型の感染症の流行も懸念されます。

このような状況のもと、当社グループはワーケーションやグランピング等の展開による更なるアウトドア需要の獲得や、ウィンターシーズンのキッズプログラムやスノーテマパーク化による国内マーケットの開拓、その他、グループ外のスキー場のコンサルティングや業務支援等、リゾート業界の活性化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、持続可能な社会の実現が企業の成長・発展に不可欠であると認識し、地域社会への貢献と共存を目指しながら、自然環境への負荷軽減に取り組んでいくことが大切であると考えております。そして地域社会や企業の持続的な発展に向け、成長ステージに応じた多様な人材の確保や育成といった、人的資本に対する積極的な投資が必要であると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ全般における課題について、長期的な成功に向けて戦略的なアプローチを取るために、グループ各社のサステナビリティ推進責任者が参加する会議を毎月開催し、各種計画の立案や進捗の状況等の討議を行っております。また、議案の内容によっては経営上の最重要事項に関する意思決定機関である取締役会に当該議案を諮っております。取締役会は原則毎月1回実施している他、必要に応じて臨時取締役会を実施しております。

(2) 戦略

人材は会社にとって最大の資産です。当社グループは多様な人材が集い、社員一人一人が持つ無限の可能性を引き出し、大きな活力を生み出しております。そして、その活力を組織として最大限に活かす人的資本による経営を進めています。経営理念である『自然・お客様・地域社会の「HAPPY」を創出』の具現化には、それらを結び付ける人材が重要であります。

人材戦略においては、自ら挑戦を推奨する組織風土の醸成及び社員活力の最大化、専門性の高い多様な人材（外国人を含む）の採用強化と人材のそれぞれの能力発揮、健康、安全・安心、そして人権尊重を推進し、効率的で柔軟な働き方の実現を目指しております。またそれぞれの施策は都度、その効果を経営者層により確認できるよう、定期的に社員へのエンゲージメントサーベイを実施することで社員意識の確認を行っております。同時に社員の活力最大化に向けて、各種規則、制度、その他の内容を見直すとともに、職場ごとの強みや課題を共有し、より良い職場の実現に向けた改善活動に繋げる取組みを行っております。これらに加え、毎年冬期シーズン前には、当社グループに所属する社員が参加する「キックオフ会」を開催し、トップメッセージや各種表彰を実施し、人材のエンゲージメントの強化に努めております。

(3) リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理に関する基本方針や個別事項について、重要な事項については、取締役会に付議・報告を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。詳細は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制に記載の通りです。

(4) 指標及び目標

当社の女性管理職比率及び男性従業員の育児休暇取得率は現時点においては開示しておりませんが、それぞれの比率を上げるとともに、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めてまいります。

当社の女性管理職比率は25.0%、男性従業員の育児休暇取得率は0.0%となっておりますが、それぞれの比率を上げるとともに、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めます。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業について

(1) 安全性に関するリスク

当社グループは、スキー場の運営を行っており、スキーは自然と向きあうスポーツである以上、お客様自身が怪我を負うリスクを完全に排除することはできません。また、従業員の業務上のミスやトラブルは、マニュアルなどを適切に整備したとしても完全に防ぐことは難しいと考えております。当社グループは、リフトの運営にあたり、監督官庁である運輸局の監査を受け、安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し、要求される全ての品質基準を満たすよう努め、索道許可を受けている会社のホームページにて索道安全報告書を開示しております。

また、当社グループは、ゲレンデ内においてお客様の怪我を未然に防止するため、ゲレンデの整備やパトロールの励行に努めております。更に、当社グループでは、安全性をより一層高めるため、各スキー場の安全管理担当者が相互点検を実施し、相互牽制することで、安全確保に努めております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランドの棄損及び安全性への信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの旅行業では移手段としてバスの運行をすることがあります。運行便において事故が起きた場合には、グループ旅行の販売会社として当社グループが責任を負う場合も考えられます。

(2) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、主に日本国内の経済情勢の影響を受けることとなります。日本国内においては、少子高齢化、人口減少、消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、消費税率の上昇等の問題が指摘されており、また、エネルギー価格及び原材料価格の高騰による経済への影響も顕在化しております。

日本国内において、少子高齢化、人口減少等の影響により、将来のスキー人口が減少した場合、国内の他のスキーリゾートとの競争の激化など、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

他方、世界においては、人口増加、富裕層の絶対数の増加、経済成長が著しい新興国の台頭等が想定されております。

そのため、当社グループはインバウンド営業を継続的に推進し、当社グループの事業拡大を図ってまいりの方針であります。インバウンドの来場者については、ロシアのウクライナ侵攻が影響したように、来日するための飛行機の減便などが生じるなど、世界的な経済情勢及び地政学的なリスクも当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす影響があります。

(3) 自然災害・テロ・感染症に関するリスク

当社グループの事業は、当社グループの子会社のそれぞれのリゾート施設に多くの来場者を迎えることで成り立っております。当社グループの各施設において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの施設又はその周辺で大きなテロ事件が発生した場合には、施設の被害、周辺の交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への大きな影響があり、当社グループのリゾート施設への交通手段がなくなり、当社グループ施設への来場者が減少する可能性があります。また、新たな感染症によるパンデミックが発生するような場合には、リゾート施設の営業の臨時休業を政府等から要請される可能性、また、外出制限など政府からの要請があった場合には、当社グループ施設への来場者が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候に関するリスク

当社グループはスキー場を運営しており、小雪によりスキー場の営業日数が減少する場合、また、予想を超える豪雪等、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化により、来場者が減少する場合に、売上が減少します。また、グリーンシーズンの事業においても、雨天の場合、ツアー旅行中止により、来場者が減少する場合、売上が減少します。これらのように天候が想定通りでない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、豪雪や大雨等が発生した場合、安全性を確保するため、リフトを停止させるなどの措置を講じますが、リフトの停止内容によっては、リフト券の払い戻しが発生し、売上が減少する可能性があります。

なお、小雪への対策として、人工降雪機の導入を積極的に実施し、安定した積雪量と営業日数を確保することや、グリーンシーズンの事業強化により差別化を図ってまいります。

(5) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、スキー場のウィンターシーズンの営業を開始してから終了するまでの、通常11月から翌年4月にかけて、第2四半期と第3四半期に偏重する傾向にあります。

当社グループとしては、上記の繁忙期の営業強化を一層進めるとともに上記の繁忙期以外の時期における、グリーンシーズンの事業の強化、例えば、山頂からの雲海を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入などによりお客様の需要拡大を一層推進してまいりたい方針であります。

なお、2023年7月期における四半期別の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失の推移は次のとおりであります。

連結損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	1,011,476	14.7	2,267,703	32.9	2,831,380	41.0	788,182	11.4	6,898,742	100.0
営業利益又は営業損失()	118,881	-	532,693	-	1,036,297	-	413,642	-	1,036,467	-
経常利益又は経常損失()	117,913	-	553,440	-	1,052,783	-	410,554	-	1,077,756	-

(6) 特定事業・特定エリアへの依存について

当社グループの事業は、当社グループのスキー場の運営を行うことであります。当社グループは、スキー場運営事業に特化することにより、事業の深化を追求することができ、サービス向上やノウハウ向上などのメリットが大きい反面、事業の多角化がなされていないため、事業リスクの分散が実現できておらず、大規模な地震や災害等の発生等の予見できない事象への対応力が十分ではありません。

また、HAKUBA VALLEYエリアにおけるスキー場事業の収入が当社グループの大半を占めており、同エリアにおける収益の動向が当社グループの動向に与える影響は大きくなっております。

大規模な地震や災害等の発生等によりスキー場運営に重大な支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、スキー場の事業買収を進めていると同時に、当社グループが保有するスキー場の設備投資を毎期実施しております。この結果、事業の特性から連結貸借対照表の総資産に占める固定資産の残高の割合は、高いものとなっております。固定資産の減損会計の基準に基づき、各スキー場等のキャッシュ・フローを創出する単位で、定期的に減損会計適用の可否を判定しており、その結果、減損損失を計上する可能性があります。かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 税金負担について

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が生じた場合でも繰越欠損金を使用し、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移によっては、税務上の繰越欠損金を使用し、納税負担額を軽減できる可能性があります。また、繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。また、税制の改正内容によっては、税務上の繰越欠損金を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。

繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 競合に関するリスク

当社グループの属するスキー場事業の業界においては、索道に関する免許を国土交通省から取得し、継続して安全な運営が求められるため、参入障壁は高い状況にあります。新規のスキー場開発が進まない状況下で、当社グループと同様にスキー場の取得を進め、事業拡大を行っている競合他社があります。当社グループでは、雇用を継続し、地元自治体や関係者との関係を強化し、お客様の満足度を高めるサービスを展開しております。また、当社グループのすべてのスキー場一体で営業活動を進めることで、営業活動を効率的に行っており、それぞれのスキー場の強みや特徴を生かすことにより、競合他社が対象とするよりも幅の広い顧客層を取り込み、多様なサービスを展開し、競合他社に対する優位性を確保しております。

しかしながら、これらの競合に対応するための各種施策の実施に伴うコストの増加や競争激化に伴う販売単価の低下による利幅の縮小等により、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) スキー場の取得に関するリスク

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、独自の強みや特徴を有するスキー場の運営や取得の機会を模索し、事業を進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大

することは、成長戦略の重要な要素であります。当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、新たなスキー場の取得の可能性を常に検討しております。このような事業取得に関しては、以下に掲げるような問題が生じ、当社グループの事業取得が想定通りに進捗しない場合、中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

- ・事業買収及び事業拡大の適当な機会が得られないこと
- ・買収の際に、他社と競合する場合を含め、対象事業の所有者との間で買収条件について合意できないこと
- ・買収に必要な資金を有利な条件で調達できないこと
- ・事業買収の結果、想定する利益やキャッシュ・フローの獲得を実現できないこと

(11) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、索道事業の許可を国土交通省より受けており、鉄道事業法の法的規制を受けております。また、鉄道事業法以外に、古物営業法、景品表示法、食品衛生法、旅行業法、労働法等の規制を受けており、当社グループによるスキー場の運営において、事業活動の様々な側面に適用されます。特に当該規制等の不遵守が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担する可能性があります。当社グループが遵守すべき規制に違反した場合には、当社グループの信用が毀損し、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は民法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、関係する法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、当社グループのコンプライアンス体制の再構築に係る費用又は資本的支出が増加する可能性があります。

(12) 電力の供給に関するリスク

当社グループは、索道の運転、館内照明など、設備の動力の多くを電力によってエネルギーの供給を受けております。現在の日本において、電力需給のひっ迫の課題が顕在化する中、電力会社から大きな節電の要請をうける可能性や、当社グループの施設に電力を供給する電力会社の電力の需給状況がさらにひっ迫した場合には、電力の一部または全面的な供給の停止の可能性が考えられます。当社グループへ電力供給が適切に行われない場合、運営に大きな制約を受けることに直面する可能性があり、その結果、長期に亘って当社グループの収益性又は成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護について

当社グループのスキーリゾートのシーズン券を販売する際、当社が主催する「NSDキッズプログラム」へ申し込みの際、当社が国内外の旅行手配を行う際に当社グループが個人情報を取得する機会があります。このため、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「個人情報取扱規程」、「営業管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の関連規程の適切な整備・運用と従業員への教育により、個人情報の管理には万全を期しております。

しかしながら、当社グループが予測し得ない原因により、重要な個人情報が社外に流出すること等により、個人情報の保護が損なわれた場合に、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) システムトラブルについて

当社グループは、社外では、お客様へのリフト券の発券、取引業務の遂行、社内では、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しております。当社グループは、情報システムの安全性には最善を尽くしておりますが、例えば、災害や事故により情報システムに支障が発生した場合、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。更に、システムの欠陥、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正手段によるコンピューター内へのアクセス等により、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 訴訟等の可能性について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、人身事故を含む重大な事故が生じないように努めており、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。

しかしながら、今後、当社グループが運営するスキー場において重大な事故の発生等、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

2. 組織体制について

(1) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社グループの新規株式公開に際して、当社グループの親会社である日本駐車場開発(株)は当社の議決権比率69.2%(2023年7月31日現在)を所有しており、その結果、会社法で定める当社グループ取締役及び監査役の選

解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社グループ定款の変更及び剰余金の配当等の当社グループの基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらず日本駐車場開発(株)が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項及び事前通知事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

当社グループと日本駐車場開発(株)及びその連結子会社との間の主な関係等については、以下のとおりであります。

日本駐車場開発グループとの取引関係について

当社グループは、日本駐車場開発(株)の子会社である日本テーマパーク開発(株)とスキー場の施設の賃貸借契約及び索道事業の受託契約、また、宿泊施設の賃貸借契約とそれにもない宿泊業務にかかる業務受託契約を締結しております。詳細については、「『第5経理の状況』『注記事項』『関連当事者情報』『1. 関連当事者との取引』(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引」をご覧ください。

今後、当社グループが日本駐車場開発グループと取引を行う場合は、当社グループの取締役会において事前承認を必要としております。なお、日本駐車場開発(株)からの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、管理部門における取引開始時のチェック、監査役監査や内部監査における取引の内容等の事後的なチェックを行う等、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、更に強化してまいります。

当社グループ役員の日本駐車場開発(株)との兼任について

当社取締役の渥美謙介は、同社の常務取締役を兼務しており、当社取締役の岩本竜二郎は同社の従業員であります。また、当社子会社の取締役の笹屋海央は同社の従業員であります。

岩本竜二郎は、当社子会社の梅池ゴンドラリフト(株)の取締役会長、(株)岩岳リゾート及び(株)ハーレスキーリゾートの取締役を兼務しており、笹屋海央は、当社子会社の(株)ハーレスキーリゾートの取締役を兼務しております。

渥美謙介については、日本駐車場開発(株)においての会社経営ならびに財務最高責任者としての豊富な実務経験に基づく当社経営戦略等への提言等を取締役会に出席いただくことで、取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、取締役として留任することは適切であると判断しております。

岩本竜二郎については、日本駐車場開発(株)入社以来、同社グループの経営において、とりわけ国内駐車場事業の推進を積極的に指揮し、日本有数の駐車場運営会社に成長させるなど、当社グループの事業を更に発展させるために必要な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの経営に必要な不可欠な人材と判断しております。

笹屋海央については、日本駐車場開発(株)入社後、営業成績を残した後、日本駐車場開発(株)の孫会社である藤和那須リゾート(株)において、宿泊事業の運営に携わった経験を有していることから、(株)ハーレスキーリゾートが新規取得したホテルの宿泊事業の立ち上げ及び運営に必要な人材であることから、取締役として留任することは適切であると判断しております。

日本駐車場開発(株)出身の従業員について

当社グループ従業員には、日本駐車場開発(株)の出身者がおります。日本駐車場開発(株)及び当社グループを除く子会社に在籍していた当社グループの従業員で、当社グループにおいて重要部門の決裁権を有するような役職者については発令の都度、当社グループに転籍しております。役職者以外の従業員については、出向による受け入れを行い、役職者に昇進した段階で当社へ転籍させるものとしております。

(2) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、同時に、従業員を育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成する必要があります。現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合又は予測し得ない臨時的な大量の退職が生じた場合には、当社グループが有する組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績の状況は、以下の通りでした。

(ウインターシーズン)

当社グループは新型コロナウイルス感染症蔓延以降、インバウンドの入国が見込めない状況となったため、国内の来場者数増加に向けて、キッズや新たなチャネルであるノンスキーヤー向けの取組みを重点的に行うとともに、当社グループのノウハウを積極的に活用し経営支援する「NSDアライアンス」やグループ外のスキー場の営業施策や設備調査等のコンサルティング業務を推進してまいりました。その一方、今シーズンは海外からの入国制限が緩和されたことでインバウンドの来場があり、国内、海外のお客様ともにゲレンデに賑わいが戻るシーズンとなり、8スキー場合計の来場者数は1,515千人となりました。

当社グループが主要な業績の指標としております売上単価は、グループスキー場全社的にリフト券の値上げを行ったことから前年から上昇し、また、付帯売上についても継続的に料飲メニューの改善や専用ラウンジなどが利用できるS-Classなどスキー場サービスの高付加価値化に努めていることから、新型コロナウイルスが本格的に蔓延する前の2018-2019シーズンを超える水準となりました。

それぞれのスキー場について、HAKUBA VALLEYエリアの当社リゾートでは、入国制限が緩和されたことにより、約16万人のインバウンドのお客様の来場がありました。国内来場者数も新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立ったことから、来場者の回復につながり、約76万人の来場者数となりました。

HAKUBA VALLEY八方尾根スキー場では、各種イベントを企画し、スノーリゾートでは初の試みとなるイベント競技型デジタルアート「LIMITS(リミッツ)」のエキシビジョンマッチを開催し、アルパインエリアではスキー・スノーボードの国際大会である、Freeride World Tourが開催されました。また、2月の週末には、毎週土曜日に20時から標高1200mから10分間花火を打ち上げ、HAKUBA VALLEYエリアに滞在されるお客様に楽しんでいただける初の試みとなりました。

HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドでは、観光目的での来場者数が約1.4万人、ペットの来場数も約1,200頭までになりました。同時にスキー場の整備にも力を入れ、定期的な地形コースの整備や、新たなアクティビティや各種イベントの開催など、魅力あるゲレンデづくりに注力した結果、過去10年で最高の約12万人のお客様を迎えることができました。

HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾートでは初級者から上級者まで誰もが楽しめるオールジャンル対応のフルスペックスノーパークTG PARKSを整備し、多くのお客様にパークライドを楽しんでいただきました。

首都圏から日帰り圏内にある川場スキー場については、非圧雪のパウダー専用コースの設定、地形を生かしたコース造りなど、このウインターシーズンもゲレンデに変化や改良を継続してまいりました。中部大都市圏から日帰り圏内にあるめいほうスキー場では、シーズン券の内容を充実させ固定ファンを増やすとともに、飛騨高山からの直通シャトルバスの運行を再開し、インバウンドの誘致を積極的に行いました。

ウインターシーズンの施設別の来場者は次のとおりです。

スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場	2022年 7月末累計	2023年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	249	313	125.8%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	98	121	122.5%
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	203	274	134.9%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク(*)	61	50	82.6%
竜王スキーパーク	156	209	133.9%
川場スキー場	163	148	90.7%
めいほうスキー場	190	186	97.9%
菅平高原スノーリゾート	180	211	117.4%
計	1,303	1,515	116.3%

(*)HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパークは、当社子会社の(株)鹿島槍がスキー場の設備を日本テーマパーク開発(株)に賃貸し、(株)鹿島槍は索道事業の受託契約を結んでおります。

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2022年 7月末累計	2023年 7月末累計	前期比
川場リゾート(株)	28	34	123.2%
めいほう高原開発(株)	3	3	78.5%
計	32	38	117.8%

(注) 1. スキー場の来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。

- 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
- その他の施設における来場者数は以下となります。
川場リゾート(株)：おにぎり店の来場者数(レジ通過者数)
めいほう高原開発(株)：おにぎり店の来場者(レジ通過者数)

(グリーンシーズン)

当社グループはグリーンシーズンにおいて、大自然の眺望を望む展望テラスの建設、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開など、地域の特性を活かした商品開発を継続し、一年を通じた営業体制を整えることで、ウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させております。

2022年8月から同年11月上旬の状況は、新型コロナウイルス蔓延後初めての行動制限のない夏を迎え国の旅行支援施策もあって多くのお客様に来場いただきました。繁忙期となるお盆期間は天候に恵まれ、8月の来場者数は前年を大幅に上回る139千人となりました。また、10月から11月にかけても紅葉シーズンとなる中、全国旅行支援による旅行・観光促進もあり、当上期の来場者数は過去最高の362千人となりました。

2023年4月下旬から同年7月の状況は、当社グループリゾートにおいて先んじて4月下旬にグリーンシーズンの営業を開始したHAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは、ゴールデンウィークには好天に恵まれ、過去最高の来場者数となりました。また、7月において懸念していた梅雨も長引くことなく、連休や夏休み前半も天候に恵まれ当社グループのリゾート施設に多くのお客様をお迎えすることができました。加えてグリーンシーズン向け広告宣伝を強化したことで、当社グループリゾート施設への来場者数は計画値を上回って推移しました。

各施設の取組みとして、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは山頂の人気スポット「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」の営業を行うとともに、山の上からハンドル操作とブレーキで山を駆け降りる「マウンテンカート」の新規導入や昨年の4月にグランドオープンした標高1,100mの展望エリア「白馬ヒトトキノモリ」、同展望エリア内に表参道に店舗を構える人気のミルクティー専門店「CHAVATY」のFC店舗を誘致するなどお客様が快適な環境で滞在できるよう新たな取組みを継続しました。

川場リゾート(株)は、同社がおにぎり店を展開している道の駅川場田園プラザ内に、大人も子どもも楽しむことができる空と風のネットアスレチック「HANETTA(ハネッタ)」を設置し、グリーンシーズンの新たな事業を開始いたしました。

また、めいほう高原開発(株)及び竜王マウンテンリゾートにおいても、コロナ禍でニーズの高まるキャンプ等のアウトドア事業を展開しました。めいほう高原開発(株)では今シーズンもキャンプエリアを拡張するとともに、昨年新設したジップラインやバギーパークなどのアクティビティも複合的に展開し、前年を上回る来場者数となりました。竜王マウンテンリゾートでは絶景グランピング施設「ソラグランピングリゾート」を拡張させ、滞在中ロープウェイ乗り放題となる特典や、ペットと一緒にグランピングに滞在できるサイトなどを設けるなど、索道以外の主力となる事業として業績に貢献しました。

索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	2022年 7月末累計	2023年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	67	94	138.8%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	160	206	129.1%
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	56	69	123.8%
竜王マウンテンリゾート	57	58	103.2%
計	341	429	125.8%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2022年 7月末累計	2023年 7月末累計	前期比
(株)鹿島槍	3	2	77.2%
川場リゾート(株)	69	118	168.9%
めいほう高原開発(株)	36	33	91.1%
計	109	153	140.5%

(注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。

2. その他の施設における来場者数は以下の合計となります。

(株)鹿島槍：HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者数

川場リゾート(株)：スケートボードパーク施設の来場者数、HANETTAの来場者数、おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

めいほう高原開発(株)：キャンプ施設、ASOBOTの来場者数、おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,898,742千円（前期比23.9%増）となり、営業利益は1,036,467千円（前期比308.0%増）、経常利益は1,077,756千円（前期比212.1%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は952,686千円（前期比2,872.8%増）となり、創業以来最高の売上高及び利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ623,628千円減少し、1,742,941千円（前期比26.4%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,588,415千円（前期は1,216,659千円の収入）となりました。主な増加の要因は、税金等調整前当期純利益1,072,347千円、減価償却費605,888千円、売上債権の増加額は51,879千円、未収入金の減少額は29,310千円、受取助成金収入43,728千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,360,478千円（前期は607,251千円の支出）となりました。主な支出の増加要因は、有形固定資産の取得による支出1,345,225千円、有形固定資産の除却による支出42,218千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、851,565千円（前期は199,952千円の支出）となりました。主な支出の内訳は、配当金の支払による支出106,148千円、長期借入金の返済による支出900,000千円、リース債務返済による支出59,099千円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業はスキー場事業であり、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、売上区分別に記載しております。

売上区分の名称	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
	販売高(千円)	前期末比	販売高(千円)	前期末比
スキー場事業				
リフト券売上	3,368,015	122.0%	4,179,307	124.1%
料飲売上	830,991	124.0%	1,060,980	127.7%
レンタル売上	400,263	130.0%	486,393	121.5%
その他売上	970,188	120.1%	1,172,061	120.8%
合計	5,569,459	122.5%	6,898,742	123.9%

（注）主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績に関する分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、6,898,742千円(前連結会計年度は5,569,459千円、前連結会計年度比23.9%増)となりました。

これは、ウィンターシーズンのインパウンド来場の回復およびグリーンシーズンにおける来場者増加によるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、4,071,484千円(前連結会計年度は3,666,002千円、前連結会計年度比11.1%増)となりました。これは、観光需要回復に伴う来場客数の増加により、変動原価が増加したことによるものです。以上の結果、売上総利益は2,827,258千円(前連結会計年度は1,903,456千円、前連結会計年度比48.5%増)となりました。

また、売上総利益率は、前期比6.8ポイント増の41.0%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,790,790千円(前連結会計年度は1,649,390千円、前連結会計年度比8.6%増)となりました。これは、広告費及び水道光熱費の単価高騰に伴う増加によるものです。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、1,036,467千円(前連結会計年度は営業利益254,066千円、前連結会計年度比308.0%増)となりました。

また、営業利益率は、前期比10.5ポイント増の15.0%となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は56,165千円(前連結会計年度は106,447千円、前連結会計年度比47.2%減)となりました。これは、営業補償金の受取がなくなったこと及び受取助成金が減少したことによるものです。

営業外費用は14,876千円(前連結会計年度は15,235千円、前連結会計年度比2.4%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、1,077,756千円(前連結会計年度は経常利益345,277千円、前連結会計年度比212.1%増)となりました。

また、経常利益率は、前期比9.4ポイント増の15.6%となりました。

(特別損益、当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、48,104千円(前連結会計年度は74,228千円、前連結会計年度比35.2%減)となりました。

当連結会計年度における特別損失は、53,513千円(前連結会計年度は156,466千円、前連結会計年度比65.8%減)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,072,347千円となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は85,096千円(前連結会計年度は194,386千円)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は952,686千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益32,046千円)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は前期比13.2ポイント増の13.8%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、スキー場事業を展開しております。収益の大半は、ウィンターシーズンに集中しており、降雪の状況、景気変動による個人消費に大きく影響を受ける傾向にあり、当社グループの経営成績に影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当社グループのキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、運転資金及び投資資金については、当連結会計年度末における現預金が有利子負債を超過していることから、手許資金を中心とし、市中銀行からの借入により補完して賄う方針としております。当社グループの事業活動における資金需要は、主に当社グループの運営に伴う人件費を中心とする営業費用の支出及び設備投資に伴う支出であり、これを主に売上高の収入により賄っており、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比して483,785千円減少し、2,548,709千円(前連結会計年度末比16.0%減)となりました。これは主に現金及び預金の減少であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比して899,009千円増加し、5,061,871千円(前連結会計年度末比21.6%増)となりました。項目別の状況は以下のとおりであります。

・有形固定資産

当連結会計年度末における有形固定資産は、前連結会計年度末と比して750,616千円増加し、4,716,681千円(前連結会計年度末比18.9%増)となりました。これは、主に建設仮勘定の増加によるものであります。

・無形固定資産

当連結会計年度末における無形固定資産は、前連結会計年度末と比して12,332千円減少し、33,803千円(前連結会計年度末比26.7%減)となりました。これは、主に各資産の償却によるものであります。

・投資その他の資産

当連結会計年度末における投資その他の資産は、前連結会計年度末と比して160,725千円増加し、311,387千円(前連結会計年度末比106.7%増)となりました。これは、主に繰延税金資産の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比して393,515千円減少し、1,308,463千円(前連結会計年度末比23.1%減)となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比して45,141千円減少し、384,083千円(前連結会計年度末比10.5%減)となりました。これは、主にリース債務の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比して853,880千円増加し、5,918,034千円(前連結会計年度末比16.9%増)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。

経営戦略の現状と見通し

これまで当社グループはウィンターシーズンの取組みとして、暖冬小雪の中でも営業期間を確保するための降雪機投資、差別化戦略として、利便性向上のための自動ゲートシステムの導入やサイドカントリーコース等非圧雪エリアの展開、また、日本のパウダースノーを求めるインバウンドに対する取組み等を継続してまいりました。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延以降、海外からの入国制限によりインバウンドが見込まれず、また、少子高齢化によりマーケット規模が縮小する状況にあるため、国内の来場者数増加に向けて、キッズや新たなチャネルであるノンスキーヤー向けの取組みを重点的に行い、スノーリゾートに来場されるお客様数の長期的な拡大を図る取組みを行ってまいりました。具体的には、「NSDキッズプログラム」によるキッズ会員の獲得や、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールドにおけるスキーをしない一般の観光客の来場者数の増加など一定の成果が出始めており、引き続きプログラム内容の充実や、ノンスキーヤーの来場者の増加に係る取組みの成功事例をグループ内で横展開し、将来、減少が見込まれる国内マーケットに対応してまいります。

また、インバウンドの来場者については、新型コロナウイルス感染症による入国制限が撤廃されたため、2023-2024シーズンは、新型コロナウイルス感染症による入国制限前に近い水準に戻るものと見込んでおります。インバウンドのスムーズな受入、またこれまで以上のインバウンドの来場者数となるよう、各種営業活動やプロモーションを行うとともに、白馬エリアでの宿泊施設等の不足に対しては、デベロッパーの誘致や休業宿泊施設の支援など、地域と連携し諸問題について解決を図ってまいります。

その他、断続的な暖冬小雪や新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけに、多数の国内スキー場の経営環境が厳しくなる中、当社グループへの支援要請が増加しております。そのため、当社グループのノウハウを積極的に活用し経営支援する「NSDアライアンス」を展開し、みやぎ蔵王えぼしリゾートスキー場及びオグナほたかスキー場がアライアンスに加入し、これらのスキー場においては来場者数の増加や客単価向上、コストの適正化等、アライアンスの加入の効果が見られております。これらの他、びわ湖バレイスキー場、石打丸山スキー場及び丸沼高原スキー場が「NSDキッズプログラム」に参加し、同プログラムの対象スキー場が11カ所まで増加しました。今後も参加スキー場を拡大させ、大自然の雪山で非日常体験を楽しみ、ウィンタースポーツに参加するお客様を増やしていく予定であります。引き続き当社グループの強みを活かした営業支援やコンサルティングを他スキー場に対しても進め、スノー業界の活性化に努めてまいります。

最後に、当社グループの(株)岩岳リゾートにおいては、2024-2025シーズンに向けてゴンドラのリニューアルを行うことを計画しております。また、他のグループリゾートにおいても同様に索道施設等のリニューアルに取り組んでまいります。索道施設等のリニューアルを行うことで、更なる差別化や競争力の向上が見込めるため、今後も成長につながる投資を積極的に実施してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、スキー場事業において、索道施設の改修工事、降雪設備の新設・更新、グリーンシーズン事業に関連する施設など1,354,246千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
本社事務所 (長野県北安曇郡白 馬村)	スキー場事業	事務所設備	119	277	35,409	154	- (-)	12,115	48,076	24
HAKUBA VALLEY鹿島槍 スキー場ファミリー パーク (長野県大町市)	スキー場事業	土地・建物 ・リフト他 スキー場設備等	-	-	-	-	- (352)	-	-	-

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

(2) 国内子会社

2023年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY 鹿島槍スキー場 ファミリーパーク (長野県大町市)	スキー場 事業	建物・リフ ト他スキー 場設備等	-	-	-	-	- (-)	-	-	3
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	195,664	93,760	12,834	27,081	71,485 (121)	4,118	404,946	31
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡 川場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	179,026	127,837	24,992	27,535	18,203 (3)	112	377,708	21
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根ス キー場、HAKUBA VALLEY白馬岩岳ス ノーフィールド (長野県北安曇郡 白馬村)、 HAKUBA VALLEY つがいけマウンテ ンリゾート (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	462,162	463,266	29,948	27,805	466,346 (295)	10,030	1,459,559	38
(株)岩岳リ ゾート	HAKUBA VALLEY白 馬岩岳スノー フィールド (長野県北安曇郡 白馬村)	スキー場 事業	建物・リフ ト他スキー 場設備等	91,863	23,738	10,031	10,810	3,007 (-)	1,000	140,451	37
樽池ゴ ンドラリ フト(株)	HAKUBA VALLEY つがいけマウンテ ンリゾート (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・ゴンド ラ他スキー 場設備等	101,059	326,904	55,384	12,613	43 (1)	-	496,005	36
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	318,287	216,851	2,052	24,585	6,641 (115)	3,098	571,516	21
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	172,059	65,523	9,008	7,110	112,715 (64)	35	366,452	7
(株)スパイ シー	エコーランド店他 (長野県北安曇郡 白馬村)	レンタル事 業	土地・建 物・レンタ ル備品他	46,893	1,587	0	11,832	140,098 (7)	365	200,777	10

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本ス キー場開 発(株)	本社事務所 (長野県北安曇郡 白馬村)	スキー場 事業	圧雪車	32,500	-	自己資金 及び借入 金	2023年 8月	2024年 7月	(注)
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	ロープウェ イ設備、 夏季事業設 備、 温浴施設他	63,600	1,360	自己資金 及び借入 金	2023年 6月	2024年 7月	(注)
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川 場村)	スキー場 事業	リフト設 備、降雪設 備、夏季事 業設備他	117,927	-	自己資金 及び借入 金	2023年 8月	2024年 7月	(注)
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY八方 尾根スキー場・ HAKUBA VALLEY白馬 岩岳スノーフィー ルド(長野県北安 曇郡白馬村) HAKUBA VALLEYつが いけマウンテンリ ゾート(長野県北 安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、電気設 備、建物他	430,752	132,896	自己資金 及び借入 金	2022年 9月	2024年 11月	(注)
梅池ゴ ンドラリ フト(株)	HAKUBA VALLEYつ がいけマウンテン リゾート (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備他	114,437	-	自己資金 及び借入 金	2023年 8月	2024年 7月	(注)
(株)岩岳リ ゾート	HAKUBA VALLEY白 馬岩岳スノー フィールド (長野県北安曇郡 白馬村)	スキー場 事業	リフト・ゴ ンドラ設 備、降雪設 備他	2,477,970	459,000	自己資金 及び借入 金	2023年 2月	2024年 12月	(注)
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	リフト設 備、降雪設 備、電気設 備、夏季事 業設備他	102,944	-	自己資金 及び借入 金	2023年 8月	2024年 7月	(注)
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	リフト設 備、造雪設 備、建物他	707,038	-	自己資金 及び借入 金	2023年 8月	2024年 12月	(注)
(株)スパイ シー	エコランド店他 (長野県北安曇郡 白馬村)	レンタル 事業	建物、レン タル備品	228,300	41,000	自己資金 及び借入 金	2023年 6月	2024年 7月	(注)

(注)完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,002,900	16,002,900	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,002,900	16,002,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月1日 (注)1	8,000,200	16,000,400	-	1,666,156	-	717,998
2020年11月20日 (注)2	-	16,000,400	666,156	1,000,000	282,002	1,000,000
2022年10月25日 (注)3	2,500	16,002,900	1,013	1,001,013	1,013	1,001,013

(注)1. 2018年9月7日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その同額を資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 2022年10月25日に、第三回のストック・オプションが行使されたため新株を発行し、当該行使者に株式を付与したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	21	25	21	21	6,571	6,663	-
所有株式数(単元)	12	364	2,131	111,664	8,735	117	36,955	159,978	5,100
所有株式数の割合(%)	0.01	0.23	1.33	69.80	5.46	0.07	23.10	100.0	-

(注) 自己株式834,900株は「個人その他」に8,349単元含めて記載しております。なお、2023年7月31日現在における自己株式の実質所有株式数は、株主名簿上の自己株式数と異なり、834,900株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	10,497,400	69.21
株式会社Plan・Do・See	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	400,000	2.64
TOKAI TOKYO SECURITIES(ASIA) LIMITED(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15/F 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL,CENTRAL,HONG KONG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	400,000	2.64
鈴木 周平	東京都新宿区	232,775	1.53
宇津井 高時	大阪府吹田市	184,000	1.21
HOTEL LOTTE CO.,LTD.(常任代理人 LOTTE HOTEL TOKYO OFFICE)	30,EULJI-RO,JUNG-GU,SEOUL,SOUT KOREA(東京都千代田区神田東松下町18 高正ビル3F)	133,200	0.88
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	130,900	0.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	128,748	0.85
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	86,000	0.57
高梨 光	長野県北安曇郡白馬村	73,616	0.49
計	-	12,266,639	80.90

- (注) 1.上記のうち、当社役員である鈴木周平氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。
- 2.上記のうち、当社従業員並びに当社グループ子会社役員である高梨光氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。
- 3.当社は自己株式834,900株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 834,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,162,900	151,629	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	16,002,900	-	-
総株主の議決権	-	151,629	-

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スキー場開発株式会社	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番1	834,900	-	834,900	5.22
計	-	834,900	-	834,900	5.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	1,500	1,077,438	-	-
保有自己株式数	834,900	-	834,900	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定した配当を継続実施していく方針であります。

しかしながら、2016年7月期に歴史的な暖冬小雪を経験し、それ以降は降雪機等の小雪対策投資及びグリーンシーズンへの投資に資金を充当していたこと等から、配当を実施しておりませんでした。これまで実施してきた小雪対策投資等が一巡したことや、M&Aや施設の更新等、今後の事業発展についての新規投資については手元資金及び外部借入により手当できる見込みであることを鑑み、2021年7月期より安定的に配当を実施していくことを決定しております。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、中間配当は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2023年10月21日 定時株主総会決議	106	7.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

b．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、監査役会を設置するとともに社外取締役を選任しております。

c．内部統制システムの整備の状況

1．当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の体制

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

(2) 当社及び当社子会社の体制

当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社の取締役又は取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、内部統制事務局及び内部監査室と連携し、法務コンプライアンス本部が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社内相談窓口のほか、社外の弁護士に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているか検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

3．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定します。

リスク管理に関する各種規程や通達にしたがって、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を取締役に報告します。

5．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。

取締役又は取締役が指名する使用人は、定期的に、取締役会において子会社の状況を報告します。

当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
 - 重要会議で決議された事
 - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
 - その他コンプライアンス上必要な事項
 - (2) 使用人は上記及びに に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
 9. 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに取締役又は当該取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
取締役又は当該取締役が指名する使用人は、常勤監査役へ当該子会社の状況について報告を行います。
当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。
 10. 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。
 11. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等
当社は、監査役がその職務の執行に要する費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役がその職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
 12. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。
- d. リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- e. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される各社の取締役会により報告されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。
- f. 責任限定契約等の状況
当社と非常勤取締役、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非常勤取締役、社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- g. 取締役の定員
当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

h.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

i.取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1.自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2.中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

j.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動状況

a.取締役会の活動状況

当事業年度に開催された取締役会における各取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	鈴木 周平	14回 / 14回 (100%)
取締役	岩本 竜二郎	14回 / 14回 (100%)
取締役	渥美 謙介	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	伊藤 裕司	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	堀内 康德	3回 / 3回 (100%) (注) 1
社外取締役	高柳 宏樹	14回 / 14回 (100%)
社外取締役	草本 朋子	14回 / 14回 (100%)
常勤監査役	橋本 俊光	3回 / 3回 (100%) (注) 1
常勤監査役	竹田 正幸	11回 / 11回 (100%) (注) 2
監査役	鶴月 健彦	3回 / 3回 (100%) (注) 1
監査役	荒木 隆志	2回 / 3回 (66%) (注) 1
監査役	高橋 正樹	13回 / 14回 (92%)
監査役	瀬戸 卓	11回 / 11回 (100%) (注) 2

(注) 1 常勤監査役の橋本俊光氏、監査役の鶴月健彦氏及び監査役の荒木隆志氏は、2022年10月22日開催の定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

(注) 2 常勤監査役の竹田正幸氏及び監査役の瀬戸卓氏は、2022年10月22日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会では、主に、以下のような経営に係る重要な事項が討議され、審議がなされました。

- ・株主総会に関する事項(付議議案の決定等)
- ・四半期・年間業績及び決算並びに次年度予算に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・当社グループガバナンスの実効性確保に関する事項
- ・当社グループの内部通報体制及びリスク管理体制の運用状況報告
- ・当社グループスキー場の安全対策の運用状況報告及び改善策に関する事項
- ・当社グループスキー場の新規・既存施設投資に関する事項
- ・BCP(事業継続計画)に関する事項
- ・人事制度及び採用活動に関する事項
- ・SDGsの取組みに関する事項
- ・当社グループの新規取組みに関する事項(アライアンス、NSDキッズプログラム及びDX等)

b. 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において任意の指名委員会は1回開催され、構成メンバーである委員長の代表取締役社長鈴木周平及び委員の取締役岩本竜二郎、取締役渥美謙介、社外取締役伊藤裕司及び社外取締役草本朋子の全員が出席し、取締役候補者の人選及び取締役会のダイバーシティ等について議論が交わされ、取締役会にその審議結果が報告されております。

また、任意の報酬委員会は1回開催され、構成メンバーである委員長の代表取締役社長鈴木周平及び委員の取締役岩本竜二郎、取締役渥美謙介、社外取締役伊藤裕司及び社外取締役草本朋子の全員が出席し、取締役の報酬額について議論が交わされ、取締役会にその審議結果が報告されております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木 周平	1976年11月10日生	2006年7月 日本駐車場開発㈱入社 2007年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2010年10月 当社取締役 2011年3月 川場リゾート㈱代表取締役社長 2012年8月 当社代表取締役社長(現任) 2012年10月 川場リゾート㈱取締役会長 2012年11月 白馬観光開発㈱取締役 2013年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役 2014年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2015年11月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役 2017年10月 白馬観光開発㈱取締役、㈱岩岳リゾート取締役、梅池ゴンドラリフト㈱取締役 2019年10月 めいほう高原開発㈱取締役会長 2020年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2021年6月 ㈱北志賀竜王取締役(現任) 2021年10月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役 2022年10月 白馬観光開発㈱取締役(現任)、㈱鹿島槍取締役(現任)	(注)3	232,775
取締役	岩本 竜二郎	1968年4月3日生	1996年10月 日本駐車場開発㈱入社 2004年10月 同社取締役 2007年10月 同社常務取締役 2010年8月 同社東海本部長 2011年6月 同社営業統括本部長 2013年8月 同社東日本本部長 2018年10月 日本駐車場開発㈱広島支社長 2020年6月 同社名古屋支社長 2021年8月 当社グループ事業統括室長、白馬観光開発㈱営業統括室長 2021年10月 当社取締役(現任)、白馬観光開発㈱取締役、㈱岩岳リゾート取締役(現任)、梅池ゴンドラリフト㈱取締役 2022年5月 ㈱鹿島槍取締役 2022年10月 梅池ゴンドラリフト㈱代表取締役社長、㈱ハーレスキーリゾート取締役(現任) 2023年10月 梅池ゴンドラリフト㈱取締役会長(現任)	(注)3	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 日本駐車場開発㈱入社 2011年12月 日本自動車サービス㈱(現 日本自動車サービス開発㈱)代表取締役社長 2014年8月 ㈱ティール・シー・ケー・ワークショッ プ取締役 2016年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2018年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役、日本自動車サービス開発㈱取締役 2018年11月 日本駐車場開発㈱常務取締役管理本部長(現任)、NIPPON PARKING DEVELOPMENT(THAILAND) CO., LTD. Director(現任)、NPD Healthcare Service(Thailand)Co., Ltd. Director(現任) 2020年8月 藤和那須リゾート㈱監査役 2020年10月 当社取締役(現任)、NPD Korea Co., Ltd. 監事(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー㈱代表取締役社長(現任) 2022年10月 日本テーマパーク開発㈱取締役(現任) 2022年12月 スマートグリーンエネルギー那須㈱代表取締役社長(現任)	(注)3	0
取締役	伊藤 裕司	1963年10月1日生	1987年4月 大和証券㈱入社 1991年12月 INSEAD MBA取得 1992年9月 大和ヨーロッパ出向 1999年12月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券㈱)入社 2007年12月 同社マネージング・ディレクター ㈱WINGS取締役(現任) 2014年7月 ㈱AILE取締役(現任) 2019年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	高柳 寛樹	1976年6月21日生	1997年9月 ㈱ウェブハット・コミュニケーションズ代表取締役社長 2001年3月 立教大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程修了 修士(社会学) 2001年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科・同大学社会学部メディア社会学科他 兼任講師 2006年6月 アロワナパートナーズ㈱代表取締役CEO(現任) 2007年5月 ㈱高寿商事 取締役ファウンダー(現任) 2016年4月 立教池袋中学高等学校 特別兼任講師(現任) 2016年6月 ガーディアン・アドバイザーズ㈱パートナー 兼 IT前提経営アーキテクト(現任) 2019年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 准教授(特別任用)社会学部メディア社会学科(兼任) 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 客員准教授 社会学部メディア社会学科(兼任)(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	草本 朋子	1969年10月10日生	1993年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株)入社 1998年6月 UC Berkeley MBA取得 1998年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株)入社 2017年4月 (一財)白馬インターナショナルスクール設立準備財団 代表理事 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 (一財)白馬インターナショナルスクール 代表理事(現任)	(注)3	0
取締役	荒木 隆司	1957年6月16日生	1981年4月 ㈱東京銀行(現 三菱UFJ銀行)入行 1991年9月 スパークス投資顧問(現 スパークス・グループ株)入社 1992年5月 同社常務取締役 1995年1月 ㈱インテラセット代表取締役(現任) 2004年9月 エイベックス株上級執行取締役 2009年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス株(現 エイベックス株)代表取締役専務 2012年7月 ㈱ドワンゴCOO最高執行責任者 2012年12月 ㈱ドワンゴ代表取締役社長 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現 ㈱KADOKAWA)取締役 2016年4月 角川ドワンゴ学園専務理事 2019年10月 日本テーマパーク開発株(当社兄弟会社)社外取締役(現任) 2023年10月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	竹田 正幸	1960年12月15日生	1983年4月 白馬観光開発株入社 2005年6月 同社財務グループ統括部長 2008年6月 梅池ゴンドラリフト株取締役 2009年6月 ㈱岩岳リゾート取締役 2013年10月 白馬観光開発株取締役管理本部長 2014年10月 ㈱岩岳リゾート監査役 2015年10月 白馬観光開発株常務取締役管理本部長、梅池ゴンドラリフト株監査役 2015年11月 当社管理本部管理部長 2017年10月 ㈱岩岳リゾート取締役 2018年10月 ㈱北志賀竜王監査役、㈱ハーレスキーリゾート監査役 2020年10月 梅池ゴンドラリフト株取締役 2021年10月 同社代表取締役社長 2022年10月 当社監査役(現任)	(注)4	2,217
監査役	瀬戸 卓	1969年4月4日生	1992年3月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年4月 公認会計士登録 2005年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任 2015年7月 同法人仙台事務所所長 2016年4月 仙台市包括外部監査人 2019年7月 有限責任監査法人トーマツ 第一事業部第一部部长 2022年10月 瀬戸卓公認会計士事務所所長(現任)	(注)4	0
監査役	吉川 愛	1979年5月26日生	2004年10月 弁護士登録(東京弁護士会)、赤坂見附総合法律会計事務所入所(現任) 2013年4月 中小企業振興公社相談員(現任) 2019年12月 ベストリハ株社外監査役(現任) 2023年7月 ジャパンバンライズ株社外監査役(現任)、ジャパン・エンジニアリング株社外監査役(現任)、ワイエスエージェンシー株社外監査役(現任)	(注)5	0
計					235,083

(注)1. 取締役伊藤裕司、高柳寛樹、草本朋子及び荒木隆司氏は社外取締役であります。

2. 監査役瀬戸卓及び吉川愛氏は社外監査役であります。

3. 任期は、2023年10月21日開催の株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年10月22日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2023年10月21日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであり、社外取締役4名、社外監査役2名は証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

当社の社外役員に対する独立性に関する基準または方針について、当社との間の人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有するものと考えております。

社外取締役については、会社経営を含めた幅広い知見と経験を有し、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、財務をはじめとして、幅広い知見と経験を有し、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。「(3)監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の構成

当社における監査役監査は、監査役3名から構成され、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち2名が独立社外監査役）で実施しております。

なお、常勤監査役の竹田 正幸氏は当社グループ会社の白馬観光開発㈱に入社以来、とりわけ財務部門の責任者として、また子会社の経営層として活躍してきたことから、当社グループの経営に関する豊富な知識と経験を有しております。監査役 高橋 正樹氏は、弁護士としての法務及びコンプライアンスに関する相当の知見を有しております。また、監査役 瀬戸 卓氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

常勤監査役をはじめとする監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画及び職務分担等に基づき、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の監査状況の検討等を通じ、取締役等の業務執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人から四半期毎にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。

b. 監査役会の開催状況及び監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	橋本 俊光	4回 / 4回（100%）（注）1
監査役	鶴月 健彦	4回 / 4回（100%）（注）1
監査役	荒木 隆志	3回 / 4回（75%）（注）1
常勤監査役	竹田 正幸	11回 / 11回（100%）（注）2
監査役	高橋 正樹	15回 / 15回（100%）
監査役	瀬戸 卓	11回 / 11回（100%）（注）2

（注）1 常勤監査役の橋本俊光氏、監査役の鶴月健彦氏及び監査役の荒木隆志氏は、2022年10月22日開催の定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

（注）2 常勤監査役の竹田正幸氏及び監査役の瀬戸卓氏は、2022年10月22日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

c. 監査役会での主な決議事項

監査役会での主な決議事項としましては、監査方針・監査計画の策定及び監査報酬の同意、会計監査人の再任、監査役会監査報告書等があり、また、報告事項としましては、取締役会議題事前確認、監査役活動状況報告、四半期決算報告、会計監査人の四半期レビュー報告、子会社経営状況報告、内部監査報告等がありました。

d. 常勤監査役の主な活動

常勤監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、子会社については、子会社の取締役会に陪席する他取締役及び監査役等と必要に応じて意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長並びに取締役会に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。また、監査結果を監査対象部門並びに内部統制事務局へ通知し、指摘事項にかかる改善報告を受け、必要に応じてグループ全社の改善を図り、その進捗状況の確認をします。なお、監査役は、内部監査室から内部監査結果の報告を受け、監査品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	武井 雄次
指定有限責任社員	水野 博嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士8名、他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」をはじめとする基準を参考に、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定をしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するか、もしくは会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会は会計監査人の解任又は再任しない旨の株主総会に提出する議案内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の監査活動の体制とその独立性、監査品質ならびにその報酬の妥当性などを確認して評価を行い、会計監査人の選任および再任の是非を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	36,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	36,900	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、新収益認識会計基準の適用に関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬に係る方針等については、2021年3月8日開催の取締役会において、決定する決議を行っております。その具体的な内容については、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成する任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）で協議の上、取締役会において決定しております。

当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度ならびに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬兼非金銭報酬であるストックオプション等により構成いたします。

業績連動報酬兼非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものといたします。毎年、当社定時株主総会において、前期の営業利益等を考慮の上、当期における当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションの付与総数を決定するものとし、当社の各取締役に対する付与数については、当社及び当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定いたします。また、上記の目的を達成するため、ストックオプション以外の非金銭報酬等の導入についても毎年検討するものといたします。

社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会における監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	30,683	28,023	-	-	-	2,660	2
監査役(社外監査役を除く。)	5,500	5,500	-	-	-	-	1
社外取締役	9,750	9,750	-	-	-	-	4
社外監査役	6,050	6,050	-	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上表の取締役の員数が当該事業年度末日の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2022年10月22日開催の第17回定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役3名)を含み、また、無報酬の取締役1名(うち社外取締役0名)を除いているためであります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く。)1名に対し、当社子会社取締役兼務分の報酬として当社子会社で負担する10,200千円を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、2014年10月28日開催の第9回定時株主総会において年額150万円以内(ただし、使用人分給与は含んでおりません。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年2月28日開催の臨時株主総会において年額50万円以内と決議いただいております。
6. 取締役(社外取締役を除きます。)の業績連動報酬は、全て新株予約権を付与したことに伴う費用であり、経営成績(売上高、営業利益等)を評価指標とした、目標達成報酬は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

当社はグループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、当社の保有する株式は全て連結子会社に対するもので、当社は純投資目的である投資株式を所有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である白馬観光開発株式会社については以下のとおりであります。

白馬観光開発株式会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a). 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

白馬観光開発株式会社は、スキー場事業を営んでおり、地域振興の一環として、当社グループの企業価値向上に資する投資について、取締役会で審議し、決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式は所有しておりません。今後保有目的を純投資目的以外の目的とする上場投資株式を取得する場合は、取締役会で審議し、保有の合理性について、定量面での取引先に関連する収益や配当金が当社資本コストと比較した場合の合理性の検討、定性面での取引関係の強化等の検討を行います。

(b). 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	7,809
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a). 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、スキー場事業を営んでおり、地域振興の一環など、当社グループの企業価値向上に資する投資について、取締役会で審議し、決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式は所有しておりません。今後保有目的を純投資目的以外の目的とする上場投資株式を取得する場合は、取締役会で審議し、保有の合理性について、定量面での取引先に関連する収益や配当金が当社資本コストと比較した場合の合理性の検討、定性面での取引関係の強化等の検討を行います。

(b). 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,366,569	1,742,941
売掛金	5,143,762	5,195,642
棚卸資産	1,218,260	1,205,115
その他	5,303,903	5,405,009
流動資産合計	3,032,495	2,548,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,304,959	3,299,985
減価償却累計額	4,1,606,627	4,1,734,221
建物及び構築物(純額)	1,434,332	1,565,763
機械及び装置	3,2,814,977	3,2,970,673
減価償却累計額	4,1,477,373	4,1,651,083
機械及び装置(純額)	1,337,604	1,319,589
車両運搬具	3,791,053	3,826,830
減価償却累計額	4,598,122	4,647,549
車両運搬具(純額)	192,931	179,281
工具、器具及び備品	3,865,619	3,933,816
減価償却累計額	4,704,376	4,784,811
工具、器具及び備品(純額)	161,242	149,004
土地	783,012	818,541
建設仮勘定	56,941	684,500
有形固定資産合計	3,966,065	4,716,681
無形固定資産		
その他	3,46,135	3,33,803
無形固定資産合計	46,135	33,803
投資その他の資産		
投資有価証券	9,459	9,459
繰延税金資産	83,836	257,556
その他	57,364	44,371
投資その他の資産合計	150,661	311,387
固定資産合計	4,162,861	5,061,871
資産合計	7,195,357	7,610,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,820	50,540
1年内返済予定の長期借入金	935,000	255,000
未払金	234,956	240,946
リース債務	57,581	48,623
未払消費税等	110,219	152,446
未払法人税等	128,313	177,192
賞与引当金	6,803	25,785
その他	6 189,283	6 357,928
流動負債合計	1,701,978	1,308,463
固定負債		
長期借入金	300,000	305,000
リース債務	124,225	74,083
その他	5,000	5,000
固定負債合計	429,225	384,083
負債合計	2,131,204	1,692,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,001,013
資本剰余金	1,397,689	1,398,963
利益剰余金	2,979,868	3,826,407
自己株式	600,779	599,702
株主資本合計	4,776,778	5,626,682
新株予約権	67,134	50,701
非支配株主持分	220,240	240,650
純資産合計	5,064,153	5,918,034
負債純資産合計	7,195,357	7,610,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
売上高	5,569,459	6,898,742
売上原価	3,666,002	4,071,484
売上総利益	1,903,456	2,827,258
販売費及び一般管理費	1 1,649,390	1 1,790,790
営業利益	254,066	1,036,467
営業外収益		
受取利息	101	76
受取保険金	2,497	52
預り金戻入額	9,225	6,038
貸倒引当金戻入額	4,290	-
営業補償金	26,132	-
助成金収入	55,005	43,728
その他	9,193	6,270
営業外収益合計	106,447	56,165
営業外費用		
支払利息	8,202	7,476
和解金	2,200	-
寄付金	2,954	2,735
その他	1,878	4,664
営業外費用合計	15,235	14,876
経常利益	345,277	1,077,756
特別利益		
固定資産売却益	2 18,160	2 21,249
新株予約権戻入益	-	26,855
受取保険金	56,068	-
特別利益合計	74,228	48,104
特別損失		
固定資産除却損	3 48,418	3 42,218
災害による損失	59,198	-
減損損失	4 38,668	4 -
その他	10,180	11,295
特別損失合計	156,466	53,513
税金等調整前当期純利益	263,040	1,072,347
法人税、住民税及び事業税	127,430	258,816
法人税等調整額	66,955	173,719
法人税等合計	194,386	85,096
当期純利益	68,653	987,251
非支配株主に帰属する当期純利益	36,607	34,564
親会社株主に帰属する当期純利益	32,046	952,686

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
当期純利益	68,653	987,251
包括利益	68,653	987,251
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,046	952,686
非支配株主に係る包括利益	36,607	34,564

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,397,689	3,053,969	600,779	4,850,879
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益			32,046		32,046
剰余金の配当			106,148		106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）					-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	74,101	-	74,101
当期末残高	1,000,000	1,397,689	2,979,868	600,779	4,776,778

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	60,150	197,925	5,108,954
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			-
親会社株主に帰属する当期純利益			32,046
剰余金の配当			106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）			-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,984	22,315	29,299
当期変動額合計	6,984	22,315	44,801
当期末残高	67,134	220,240	5,064,153

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,397,689	2,979,868	600,779	4,776,778
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,013	1,013			2,027
親会社株主に帰属する当期純利益			952,686		952,686
剰余金の配当			106,148		106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）		139		1,077	1,216
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		121			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,013	1,274	846,538	1,077	849,903
当期末残高	1,001,013	1,398,963	3,826,407	599,702	5,626,682

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	67,134	220,240	5,064,153
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			2,027
親会社株主に帰属する当期純利益			952,686
剰余金の配当			106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）			1,216
連結子会社株式の追加取得による持分の増減			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,433	20,410	3,977
当期変動額合計	16,433	20,410	853,880
当期末残高	50,701	240,650	5,918,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	263,040	1,072,347
減価償却費	604,098	605,888
減損損失	38,668	-
災害損失	59,198	-
受取保険金	58,566	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,168	-
固定資産売却損益(は益)	18,160	21,249
固定資産除却損	48,418	42,218
助成金収入	55,005	43,728
株式報酬費用	6,984	10,950
受取利息及び受取配当金	163	138
支払利息	8,202	7,476
営業補償金	26,132	-
売上債権の増減額(は増加)	48,982	51,879
棚卸資産の増減額(は増加)	54,665	13,144
前払費用の増減額(は増加)	2,430	46,604
立替金の増減額(は増加)	1,994	71,306
未収消費税等の増減額(は増加)	97,745	7,518
貸倒引当金戻入額	4,290	-
未収入金の増減額(は増加)	80,031	29,310
仕入債務の増減額(は減少)	15,847	10,719
前受金の増減額(は減少)	46,282	18,227
未払金の増減額(は減少)	47,617	3,250
預り金の増減額(は減少)	5,454	193,733
未払消費税等の増減額(は減少)	80,062	42,227
その他	12,834	24,366
小計	1,117,246	1,761,230
利息及び配当金の受取額	163	138
利息の支払額	8,202	7,476
法人税等の支払額	6,147	209,937
保険金の受取額	60,492	732
災害損失の支払額	1,898	-
助成金の受取額	55,005	43,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,216,659	1,588,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	576,384	1,345,225
有形固定資産の売却による収入	26,666	31,324
有形固定資産の除却による支出	44,126	42,218
無形固定資産の取得による支出	16,288	4,376
その他	2,880	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	607,251	1,360,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	100,000
短期借入金の返済による支出	70,000	100,000
長期借入れによる収入	-	225,000
長期借入金の返済による支出	15,000	900,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,697
ストックオプションの行使による収入	-	1,018
リース債務の返済による支出	64,512	59,099
配当金の支払額	106,148	106,148
非支配株主への配当金の支払額	14,291	14,013
その他の支出	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,952	851,565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,455	623,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,957,113	2,366,569
現金及び現金同等物の期末残高	2,366,569	1,742,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

白馬観光開発株式会社

めいほう高原開発株式会社

川場リゾート株式会社

株式会社北志賀竜王

株式会社スパイシー

株式会社鹿島槍

梅池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

株式会社ハーレスキーリゾート

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、スキー場事業において、顧客に対して、スキー場での索道輸送の提供及び商品、飲食の販売、これらに付帯するサービスの提供をしております。なお、当社及び連結子会社における上記記載の主要な収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

スキー場事業におけるスキー場での索道輸送の提供及び商品、飲食、これらに付帯するサービスの取引価格の算定は、顧客への販売価格により算定しております。

スキー場事業におけるスキー場での索道輸送の提供については、スキー場における顧客の利用により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、スキー場利用時点で収益を認識しております。スキー場における、スキー場での索道輸送の提供に含まれるシーズン券の収益については、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることからスキー場に顧客の利用時点より、当該シーズン券の権利期限をもとに、利用時点より権利期限に応じた期間按分にて収益を認識しております。

また、商品、飲食の販売、これらに付帯するサービスについては、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	83,836	257,556

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りに関する情報

算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができる
と認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画を基礎として、
将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは当社及び
連結子会社の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定し
ております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不確実性の高い環境下において、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合が
あります。

上記の主要な仮定と将来の実績が乖離し、翌連結会計年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌連結会
計年度に追加的な損失の発生可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,966,065	4,716,681
無形固定資産	46,135	33,803
減損損失	38,668	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りに関する情報

算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの
総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来
キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額
(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識して
おります。なお、当社グループは、各スキー場又は施設を資産のグルーピング単位としております。

主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定にあたって、減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フ
ローの見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画には来場者数等を主要な仮定とし
て策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不確実性が高い環境下において、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合が
あります。

上記には主要な仮定と将来の実績が乖離し、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異
なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が追加で発生する場合があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(連結貸借対照表)
該当事項ありません。

(連結損益計算書)
前連結会計年度において、営業外費用に別掲しておりました「支払手数料」0千円につきましては、当連結会計年度においても227千円となり金額的重要性が低いと判断し、当連結会計年度より「支払手数料」227千円を営業外費用の「その他」含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)
前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額(は増加)」、「立替金の増減額(は増加)」、「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,815千円は、「前払費用の増減額(は増加)」2,430千円、「立替金の増減額(は増加)」1,994千円、「預り金の増減額(は減少)」5,454千円、「その他」12,834千円として組み替えております。

(追加情報)
該当事項ありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
商品	61,290千円	52,959千円
原材料及び貯蔵品	156,969	152,156
計	218,260	205,115

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,600,000

3 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
建物及び構築物	41,430千円	15,299千円
機械及び装置	42,278	19,850
車両運搬具	2,679	-
工具器具備品	6,344	3,587
ソフトウェア	666	-
計	93,397	38,736

4 減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

5 売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「5.経理の状況 1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

6 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は「5.経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
給与手当	204,382千円	230,867千円
委託サービス費	233,717	255,369
広告宣伝費	148,746	169,085

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
建物及び構築物	2,506千円	19,086千円
機械及び装置	-	-
車両運搬具	6,203	2,163
工具、器具及び備品	-	-
土地	9,450	-
計	18,160	21,249

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
建物及び構築物	42,305千円	42,206千円
機械及び装置	4,182	-
車両運搬具	0	12
工具、器具及び備品	1,930	-
計	48,418	42,218

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県大町市	スキー場資産他	機械装置、構築物等

当社グループは、各スキー場又は施設の資産をグルーピング単位としております。前連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,668千円)として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

	スキー場資産 (千円)
建物及び構築物	1,279
機械及び装置	24,948
工具、器具及び備品	2,009
車両運搬具	9,548
建設仮勘定	883

回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
当連結会計年度においては、減損損失を計上していません。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000,400	-	-	16,000,400
合計	16,000,400	-	-	16,000,400
自己株式				
普通株式	836,400	-	-	836,400
合計	836,400	-	-	836,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	25,980
	2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	32,025
	2020年ストック・オプション	-	-	-	-	-	4,719
	2021年ストック・オプション	-	-	-	-	-	4,410
	合計	-	-	-	-	-	67,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月23日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	7.00	2021年 7月31日	2021年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月22日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	7.00	2022年 7月31日	2022年10月24日

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,000,400	2,500	-	16,002,900
合計	16,000,400	2,500	-	16,002,900
自己株式				
普通株式	836,400	-	1,500	834,900
合計	836,400	-	1,500	834,900

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	-
	2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	31,150
	2020年ストック・オプション	-	-	-	-	-	4,620
	2021年ストック・オプション	-	-	-	-	-	10,290
	2022年ストック・オプション	-	-	-	-	-	4,641
	合計	-	-	-	-	-	50,701

（注）2021年及び2022年のストック・オプションについては、新株予約権の権利行使期間の初日が到来していません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月22日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	7.00	2022年 7月31日	2022年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月21日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	7.00	2023年 7月31日	2023年10月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
現金及び預金勘定	2,366,569千円	1,742,941千円
現金及び現金同等物	2,366,569	1,742,941

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、スキー場事業における人工降雪機、圧雪車及びマイクロバス(「機械及び装置」、「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に投資先より財務諸表を入手し、財政状態を把握することで管理しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、リース債務（短期）、リース債務（長期）、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金があります。営業債務であります買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務（短期）の返済期限は1年以内であり、リース債務（長期）の返済期限は1年を超えて5年以内であります。借入金は子会社の必要な資金の調達を目的としたものであり、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の返済期限は1年以内であり、長期借入金の返済期限は1年を超えて5年以内であります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務	181,807	181,296	511
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,235,000	1,234,052	947
負債計	1,416,807	1,415,348	1,458

当連結会計年度（2023年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務	122,707	123,153	446
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	560,000	561,629	1,629
負債計	682,707	684,782	2,075

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 非上場株式

市場価格がないため上記の表には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
非上場株式	9,459	9,459

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,366,569	-	-	-
売掛金	143,762	-	-	-
合計	2,510,332	-	-	-

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,742,941	-	-	-
売掛金	195,642	-	-	-
合計	1,938,583	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	935,000	255,000	45,000	-	-	-
リース債務	57,581	49,274	33,943	21,496	12,055	7,455

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	255,000	45,000	260,000	-	-	-
リース債務	48,623	33,292	21,279	12,055	7,455	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年7月31日）
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	181,296	-	181,296
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,234,052	-	1,234,052
負債計	-	1,415,348	-	1,415,348

当連結会計年度（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	123,153	-	123,153
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	561,629	-	561,629
負債計	-	684,782	-	684,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年7月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,459千円)については、市場価格がないため、「その他有価証券」
には含めておりません。

当連結会計年度(2023年7月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,459千円)については、市場価格がないため、「その他有価証券」
には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
確定拠出型年金制度掛金	16,127千円	17,125千円
特定退職金共済制度掛金	3,128	2,922
中小企業退職金共済制度掛金	7,332	6,768
合計	26,588	26,816

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6,984	10,950

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
新株予約権戻入益	-	26,855

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
決議年月日	2017年10月24日	2019年10月19日	2021年10月23日	2022年10月22日	2023年10月21日
付与対象者の区別人数	当社取締役 3名 当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 2名 当社従業員 9名	当社取締役 2名 当社従業員 17名	当社取締役 人数未定 当社従業員 人数未定
ストック・オプション数	普通株式 78,400株	普通株式 40,000株	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日	2023年1月18日	未定
権利確定条件	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2	(注) 1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日	自 2022年10月18日 至 2026年10月31日	自 2023年11月17日 至 2028年10月31日	自 2025年1月19日 至 2029年10月31日	自 付与の翌日から 至 2030年10月31日
新株予約権の数 (個) (注) 7	712	350	800	780	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 6、7	普通株式 71,200株 (注) 5	普通株式 35,000株	普通株式 80,000株	普通株式 78,000株	普通株式 80,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 7	1株当たり 1,016 (注) 3、5	1株当たり 679 (注) 3	1株当たり 712 (注) 3	1株当たり 925 (注) 3	未定 (注) 3

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 1,016 資本組入額 508 (注)5	発行価格 679 資本組入額 340	発行価格 712 資本組入額 356	発行価格 925 資本組入額 463	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件(注)7	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
新株予約権の行使の条件 (注)7	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)7	(注)4				

(注)1. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

3. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

5. 2018年9月7日開催の臨時取締役会決議により、2018年11月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年10月20日開催の第13回定時株主総会の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

7. 当事業年度の末日（2023年7月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年9月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位:株)

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日	2023年1月18日
権利確定前					
前連結会計年度末残	-	-	39,000	80,000	-
付与	-	-	-	-	80,000
失効	-	-	-	-	2,000
権利確定	-	-	39,000	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	80,000	78,000
権利確定後					
前連結会計年度末残	80,000	73,200	-	-	-
権利確定	-	-	39,000	-	-
権利行使	-	-	4,000	-	-
失効	80,000	2,000	-	-	-
当連結会計年度末残	-	71,200	35,000	-	-

(注)2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位:円)

	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日	2023年1月18日
権利行使価格	1,016	679	712	925
権利行使時の平均株価	-	931	-	-
公正な評価単価(付与日)	438	133	147	204

(注)2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ法

主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性(注)1	29.26%
予想残存期間(注)2	4年5ヶ月
予想配当(注)3	7円00銭/株
無リスク利率(注)4	0.17%

(注)1.2015年4月から2023年1月までの株価実績に基づき算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3.2023年7月期の配当実績によっております。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,010千円	19,073千円
減損損失	923,727	861,591
連結子会社の時価評価差額	177,837	161,799
繰越欠損金	636,514	612,383
その他	6,388	55,432
繰延税金資産小計	1,755,480	1,710,279
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	625,831	525,961
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,033,744	914,694
評価性引当額小計	1,659,575	1,440,655
繰延税金資産合計	95,904	269,624
繰延税金負債		
連結納税の開始に伴う土地評価益	12,067	12,067
繰延税金負債合計	12,067	12,067
繰延税金資産の純額	83,836	257,556

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	119,122	102,223	24,734	9,642	380,791	636,514
評価性引当額	-	119,122	102,223	24,734	9,642	370,107	625,831
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	10,683	10,683

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金636,514千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,683千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	118,240	94,004	24,669	9,642	-	365,825	612,383
評価性引当額	77,336	93,898	24,669	9,642	-	320,413	525,961
繰延税金資産 (2)	40,904	105	-	-	-	45,412	86,421

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金612,383千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産86,421千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	2.6	0.6
評価性引当額の増減額	39.2	19.9
法人税等の繰戻還付による影響	6.6	-
連結修正による影響	3.2	7.2
連結子会社との実効税率差の影響	5.0	3.7
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.9	7.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

							合計
	索道	レストラン	物販	宿泊	レンタル	その他	
白馬エリア	1,687,675	342,065	173,828	7,874	-	360,793	2,572,236
北志賀エリア	414,224	106,718	24,107	42,198	-	35,451	622,697
群馬エリア	486,428	200,382	33,174	-	-	70,420	790,406
菅平エリア	271,066	4,974	1,571	-	-	8,584	286,196
岐阜エリア	508,621	176,851	21,181	-	-	139,949	846,603
その他	-	-	10,589	-	-	40,466	51,054
顧客との契約から生じる収益	3,368,015	830,991	264,452	50,071	-	655,665	5,169,195
その他の収益(注)	-	-	-	-	400,263	-	400,263
外部顧客への売上高	3,368,015	830,991	264,452	50,071	400,263	655,665	5,569,459

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

							合計
	索道	レストラン	物販	宿泊	レンタル	その他	
白馬エリア	2,300,041	453,774	247,514	10,587	-	340,011	3,351,929
北志賀エリア	537,932	174,842	25,358	57,734	-	42,290	838,160
群馬エリア	463,194	245,999	35,654	-	-	82,991	827,840
菅平エリア	350,989	5,100	3,396	-	-	6,564	366,050
岐阜エリア	527,149	181,263	20,382	18,801	-	123,192	870,789
その他	-	-	26,506	-	-	71,690	98,196
顧客との契約から生じる収益	4,179,307	1,060,980	358,813	87,124	-	666,741	6,352,967
その他の収益(注)	-	-	-	-	486,393	59,382	545,775
外部顧客への売上高	4,179,307	1,060,980	358,813	87,124	486,393	726,124	6,898,742

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に係る事項に関する注記」の重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	90,347千円	145,526千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	145,526千円	196,181千円
契約負債（期首残高）	25,554千円	64,701千円
契約負債（期末残高）	64,701千円	50,479千円

契約負債は、主に索道事業に係る顧客からの前受金に関連するものであります。
 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引 内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
親会 社の 孫会 社	藤和那 須リ ゾート 株式 会社	栃木県 那須郡 那須町 大字高 久乙字 遅山 3376番 地	100,000	テーマ パー ク、遊 園地等 の運営 及び管 理、コ ンサル ティン グ	なし	コンサ ルティ ング委 託	営業 補償 の受 取	26,132	未収 入金	28,745

(注) 当社子会社の(株)鹿島槍と親会社の孫会社である藤和那須リゾート(株)の両社で締結したコンサルティング業務委託契約に基づき、両社の協議の上、営業補償額を決定しております。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引 内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
親会 社の 子会 社	日本 テーマ パーク 開発株 式会社	東京都 千代田 区丸の 内1-5- 1 新丸 の内ビ ルディ ング	50,000	テーマ パー ク、遊 園地等 の運営 及び管 理、コ ンサル ティン グ	なし	土地・ 施設の 賃貸、 索道事 業の受 託	土地・ 施設の 賃貸、 索道事 業の受 託 (注) 1	業務受 託料 23,021 施設賃 貸料 41,862	売掛金 立替金 預り金	16,565 103,977 189,361

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 との関 係	取引 内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
親会 社の 子会 社	日本 テーマ パーク 開発株 式会社	東京都 千代田 区丸の 内1-5- 1 新丸 の内ビ ルディ ング	50,000	テーマ パー ク、遊 園地等 の運営 及び管 理、コ ンサル ティン グ	なし	宿泊施 設の賃 貸	宿泊施 設の賃 貸、宿 泊業に 関わる 業務受 託 (注) 2	業務受 託料 461 施設賃 貸料 12,044	売掛金	3,452

(注) 1. 当社子会社の(株)鹿島槍と親会社の子会社である日本テーマパーク開発(株)の両社で締結した賃貸借契約・業務受託契約に基づき、両社の協議の上、賃貸額・受託額を決定しております。

2. 当社子会社の(株)ハーレスキーリゾートと親会社の子会社である日本テーマパーク開発(株)の両社で締結した賃貸借契約・業務受託契約に基づき、両社の協議の上、賃貸額・受託額を決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本駐車場開発株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月 31 日)
1 株当たり純資産額	315.01円	370.96円
1 株当たり当期純利益	2.11円	62.82円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	-	62.72円

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	32,046千円	952,686千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	32,046千円	952,686千円
普通株式の期中平均株式数	15,164,000株	15,165,963株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	62.72円
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	24,459株
(うち新株予約権)	-	24,459株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権) 普通株式 80,000株 行使価格 1,304円	(新株予約権) 普通株式 80,000株 行使価格 1,304円
	2017年10月24日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権) 普通株式 73,200株 行使価格 1,016円	(新株予約権) 普通株式 71,200株 行使価格 1,016円
	2019年10月19日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権) 普通株式 39,000株 行使価格 679円	
	2021年10月23日定時株主総会決議によるストックオプション	
	(新株予約権) 普通株式 80,000株 行使価格 712円	
	2022年10月22日定時株主総会決議によるストックオプション	
		(新株予約権) 普通株式 78,000株 行使価格 925円

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年10月5日開催の取締役会に基づき、以下のとおり、資金の借入を実行しております。

当社は以前より公表しておりますとおり、リゾートのリニューアルを行うことで、更なる差別化や競争力の向上を見込んでおり、成長につながる投資を積極的に実施する方針としております。

このたび、白馬岩岳マウンテンリゾートをはじめとした白馬エリアでのゴンドラ等索道施設のリニューアル投資や降雪強化投資にかかる資金がありますため、借入実行の判断をしております。

(1) 借入先	(株)三井住友銀行	(株)八十二銀行
(2) 借入金額	1,500百万円	500百万円
(3) 借入金利	0.96%(固定)	0.99%(固定)
(4) 借入実行日	2023年10月24日	2023年10月24日
(5) 返済期日	2030年10月24日	2030年7月31日
(6) 返済方法	3か月ごと元金均等返済	3か月ごと元金均等返済
(7) 担保状況	無担保無保証	無担保無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	935,000	255,000	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	57,581	48,623	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	305,000	0.3	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,225	74,083	-	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,416,807	682,707	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済する予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,000	260,000	-	-	-
リース債務	33,292	21,279	12,055	7,455	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,011,476	3,279,180	6,110,560	6,898,742
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	92,996	455,541	1,507,955	1,072,347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	35,827	393,932	1,170,275	952,686
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	2.36	25.98	77.17	62.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.36	28.34	51.19	14.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,961	361,253
売掛金	1 10,182	1 110,415
棚卸資産	3 12,871	3 11,236
未収入金	1 119,519	1 152,923
関係会社短期貸付金	-	100,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	30,000
前払費用	22,130	20,373
リース債権	21,105	18,849
その他	35,334	3,551
流動資産合計	708,103	808,603
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	610	119
機械及び装置	332	277
車両運搬具	0	35,409
工具、器具及び備品	177	154
有形固定資産合計	1,121	35,961
無形固定資産		
商標権	438	286
ソフトウェア	17,591	12,115
無形固定資産合計	18,030	12,401
投資その他の資産		
関係会社株式	1,390,503	1,390,523
関係会社長期貸付金	1,080,000	1,250,000
その他	17,201	15,156
貸倒引当金	514,122	430,000
投資その他の資産合計	1,973,581	2,225,679
固定資産合計	1,992,733	2,274,042
資産合計	2,700,836	3,082,645

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,008	2,087
未払金	1 22,969	1 58,485
未払費用	14,719	9,502
前受金	2,757	4,637
未払法人税等	2,496	-
未払消費税等	-	9,937
預り金	31,563	30,946
関係会社短期借入金	-	100,000
賞与引当金	-	5,303
その他	5,106	2,232
流動負債合計	80,621	223,132
固定負債		
関係会社事業損失引当金	-	79,199
固定負債合計	-	79,199
負債合計	80,621	302,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,001,013
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,001,013
その他資本剰余金	384,154	384,293
資本剰余金合計	1,384,154	1,385,307
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	769,706	942,993
利益剰余金合計	769,706	942,993
自己株式	600,779	599,702
株主資本合計	2,553,081	2,729,612
新株予約権	67,134	50,701
純資産合計	2,620,215	2,780,313
負債純資産合計	2,700,836	3,082,645

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
売上高	1 706,853	1 714,447
売上原価	1 43,372	1 55,375
売上総利益	663,480	659,072
販売費及び一般管理費	1, 2 351,696	1, 2 450,745
営業利益	311,784	208,327
営業外収益		
受取利息	1 10,483	1 11,617
助成金収入	11	-
その他	105	1
営業外収益合計	10,600	11,618
営業外費用		
支払利息	1 608	1 63
寄付金	1,800	2,000
その他	-	5
営業外費用合計	2,408	2,068
経常利益	319,975	217,876
特別利益		
固定資産売却益	2,245	-
新株予約権戻入益	-	26,855
関係会社貸倒引当金戻入益	-	84,122
特別利益合計	2,245	110,977
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	40,827	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	79,199
事務所移転費用	-	5,179
関係会社株式評価損	395,062	-
特別損失合計	435,889	84,379
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	113,668	244,475
法人税、住民税及び事業税	25,900	34,959
法人税等合計	25,900	34,959
当期純利益又は当期純損失()	87,767	279,434

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		7,915	21.3	2,316	4.8
経費		29,290	78.7	45,839	95.2
合計		37,206	100	48,155	100
商品期首棚卸高		-	-	12,871	
当期商品仕入高		19,037		5,585	
合計		56,243		66,611	
商品期末棚卸高		12,871		11,236	
売上原価		43,372		55,375	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
旅行業原価 (千円)	8,318	15,135
その他原価 (千円)	2,704	5,035
土地賃借料 (千円)	14,958	14,958
減価償却費 (千円)	3,308	10,708

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,000,000	1,000,000	384,154	1,384,154	963,622	963,622	600,779	2,746,997	60,150	2,807,147
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）									-	-
当期純損失（ ）					87,767	87,767			87,767	87,767
剰余金の配当					106,148	106,148			106,148	106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	6,984
当期変動額合計	-	-	-	-	193,915	193,915	-	193,915	6,984	186,931
当期末残高	1,000,000	1,000,000	384,154	1,384,154	769,706	769,706	600,779	2,553,081	67,134	2,620,215

当事業年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,000,000	1,000,000	384,154	1,384,154	769,706	769,706	600,779	2,553,081	67,134	2,620,215
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,013	1,013		1,013					2,027	2,027
当期純利益					279,434	279,434			279,434	279,434
剰余金の配当					106,148	106,148			106,148	106,148
新株予約権の行使（自己株式の交付）			139	139			1,077	1,216		1,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	16,433
当期変動額合計	1,013	1,013	139	1,152	173,286	173,286	1,077	176,530	16,433	160,097
当期末残高	1,001,013	1,001,013	384,293	1,385,307	942,993	942,993	599,702	2,729,612	50,701	2,780,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年～11年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	3年～5年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

商標権 定額法(5年～10年)によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する債権の帳簿価額を超えて当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金になります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することを履行業務として認識しております。当該履行業務は時の経過に連れて充足されることから、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,390,503	1,390,523
関係会社株式評価損	395,062	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。なお、市場価格のない関係会社株式の一部については、超過収益力を反映した実質価額で取得しております。

主要な仮定

実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画には来場者数等を主要な仮定として策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

不確実性の高い環境下において、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表の損益に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金		100,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		30,000
関係会社長期貸付金	1,080,000	1,250,000
関係会社に対する貸倒引当金	514,122	430,000

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は将来の事業計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

関係会社貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎としており、事業計画及び返済計画には来場者数等を主要な仮定として策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

不確実性の高い環境下において、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

3. 関係会社事業損失の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社事業損失引当金		79,199

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過額が債権の帳簿価額を超える場合で、当該超過額を負担する可能性が高い場合、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

主要な仮定

関係会社事業損失引当金の計上は、当該関係会社の財政状態、経営成績及び事業計画に基づき見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

不確実性の高い環境下にあり、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

翌事業年度の関係会社の財政状態が更に悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
短期金銭債権	41,224千円	164,655千円
短期金銭債務	21,245	32,930

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,600,000

3 棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
商品	10,804千円	9,252千円
原材料及び貯蔵品	2,066	1,984
計	12,871	11,236

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	655,798千円	607,087千円
仕入高	2,334	9,672
販売費及び一般管理費	6,138	7,022
営業取引以外の取引額	11,007	11,678

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
役員報酬	39,624千円	49,323千円
給与手当	102,418	137,668
減価償却費	2,364	2,807

(有価証券関係)

前事業年度(2022年7月31日)

子会社株式1,390,503千円は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度(2023年7月31日)

子会社株式1,390,523千円は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 7月31日)	当事業年度 (2023年 7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	129,902千円	126,056千円
貸倒引当金	156,550	130,935
関係会社事業損失引当金	-	24,116
繰越欠損金	163,723	159,021
その他	147,865	152,582
繰延税金資産小計	598,041	592,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	163,723	159,021
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	434,318	433,690
評価性引当額小計	598,041	592,711
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 7月31日)	当事業年度 (2023年 7月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	-	1.0
評価性引当額の増減額	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	46.3
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.3

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度から、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4 「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年10月5日開催の取締役会に基づき、以下のとおり、資金の借入を実行しております。

当社は以前より公表しておりますとおり、リゾートのリニューアルを行うことで、更なる差別化や競争力の向上を見込んでおり、成長につながる投資を積極的に実施する方針としております。

このたび、白馬岩岳マウンテンリゾートをはじめとした白馬エリアでのゴンドラ等索道施設のリニューアル投資や降雪強化投資にかかる資金需要がありますため、借入実行の判断をしております。

(1) 借入先	(株)三井住友銀行	(株)八十二銀行
(2) 借入金額	1,500百万円	500百万円
(3) 借入金利	0.96%(固定)	0.99%(固定)
(4) 借入実行日	2023年10月24日	2023年10月24日
(5) 返済期日	2030年10月24日	2030年7月31日
(6) 返済方法	3か月ごと元金均等返済	3か月ごと元金均等返済
(7) 担保状況	無担保無保証	無担保無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	610	-	-	490	119	125,357
	構築物	-	-	-	-	-	71,602
	機械及び装置	332	-	-	55	277	69,907
	車両運搬具	0	42,500	-	7,090	35,409	16,334
	工具、器具及び備品	177	227	-	249	154	27,952
	計	1,121	42,727	-	7,886	35,961	311,152
無形固定資産	商標権	438	-	-	152	286	-
	ソフトウェア	17,591	-	-	5,476	12,115	-
	計	18,030	-	-	5,629	12,401	-

(注) 「当期増加額」の主な内容は、以下のとおりです。

車両運搬具 圧雪車の購入 42,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	514,122	-	84,122	430,000
関係会社事業損失引当金	-	79,199	-	79,199

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.nippon-ski.jp/

<p>株主に対する特典</p>	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループ及びパートナーリゾートが運営するリフト1日券割引チケット、当社グループスパイシーレンタルの割引チケット、当社グループサービスの割引チケット、当社グループの温泉施設の割引チケット、日本駐車場開発株式会社が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本駐車場開発株式会社グループの割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が100株以上の株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ及びパートナーリゾートが運営するリフト1日券割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループスパイシーレンタルの割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可) ・スパイシーシャレー宿泊割引チケット 3枚 (1枚で8名様までご利用可) ・当社グループサービスの特別割引チケット 2枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループの温泉施設の割引チケット 1枚 (1枚で5名様までご利用可) ・日本駐車場開発が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券 5枚 ・那須ハイランドパーク割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可) ・那須りんどう湖ファミリー牧場割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可) <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート(長野県北安曇郡小谷村) ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク(長野県大町市) ・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町) ・菅平高原スノーリゾート(長野県上田市) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市) <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるパートナーリゾート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ蔵王えぼしリゾート(宮城県刈田郡蔵王町) ・オグナぼたかスキー場(群馬県利根郡片品村)
-----------------	---

株主に対する特典	<p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬八方尾根「八方アルペンライン」「八方ゴンドラリフト「アダム」」(長野県北安曇郡白馬村) ・白馬岩岳「白馬岩岳マウンテンリゾート」(長野県北安曇郡白馬村) ・つがいけマウンテンリゾート「つがいけロープウェイ」(長野県北安曇郡小谷村) ・竜王マウンテンリゾートSORA terrace(長野県下高井郡山ノ内町) ・川場リゾート HANETTA(群馬県利根郡川場村) ・めいほう高原「CAMP FIELD」「ASOBOT」(岐阜県郡上市) <p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるパートナーリゾート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ蔵王えぼしリゾート(宮城県刈田郡蔵王町) ・片品ほたか牧場キャンプ場(群馬県利根郡片品村) <p><当社グループサービスの割引チケットをご利用いただける施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・つがいけマウンテンリゾート、白馬岩岳マウンテンリゾート <p><当社グループの温泉施設の割引チケットをご利用いただける施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬姫川温泉岩岳の湯 <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が3,000株以上の個人株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ及びパートナーリゾートが運営するスキー場の共通ウィンターシーズン券 <p><共通ウィンターシーズン券をご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市) ・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市) <p><共通ウィンターシーズン券をご利用いただけるパートナーリゾート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ蔵王えぼしリゾート(宮城県刈田郡蔵王町) ・オグナほたかスキー場(群馬県利根郡片品村)
----------	--

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）2022年10月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）2022年10月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月15日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月10日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年10月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月31日

日本スキー場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を4,716,681千円計上しており、総資産の62.0%を占めている。会社が保有する有形固定資産の主な内容は、土地、建物、リフト他の設備等である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、各スキー場又は施設を資産のグルーピング単位とし、減損の兆候を判定している。</p> <p>当連結会計年度の減損の検討においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループが識別されている。</p> <p>減損の兆候を識別した資産グループに係る減損損失の認識の検討においては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討することになるが、これらの検討は、経営者による見積りや判断を伴い、来場者数の予測等、不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる来期予算に含まれる来場者数の予測の仮定、各種施策の計画などについて、経営者や該部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討や過去の実績との比較を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本スキー場開発株式会社の2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本スキー場開発株式会社が2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月31日

日本スキー場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2022年8月1日から2023年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を1,390,523千円、関係会社短期貸付金を100,000千円、1年内回収予定の関係会社長期貸付金を30,000千円、関係会社長期貸付金を1,250,000千円計上している。関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の45.1%、44.8%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理をしている。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。当期は一部の関係会社において新型コロナウイルス感染症による来場者数の減少からの回復傾向が識別されたものの、依然として個別の回収可能性には慎重な検討を必要とする状況にあり、貸倒引当金を計上していない関係会社貸付金が存在する。</p> <p>会社は、持株会社であり、関係会社の経営管理を担うとともに、最適な経営資源の配分の一環として、関係会社に対して事業資金を投融資している。従って、関係会社に対する投融資は相対的に重要な項目で金額の重要性が高いこと、また、回収不能見込額の見積りにおける事業計画及び回収計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴い、来場者数の予測等、不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討、関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りに関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。 財政状態が悪化、又は超過収益力が減少している関係会社の有無を確かめるために、取締役会議事録の閲覧、経営者等への質問を実施した。 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。 関係会社貸付金の評価に用いた回収計画について、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。 経営者により承認された来期予算に含まれる来場者数の予測の仮定、各種施策の計画などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。